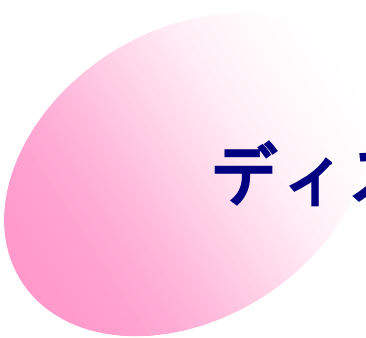
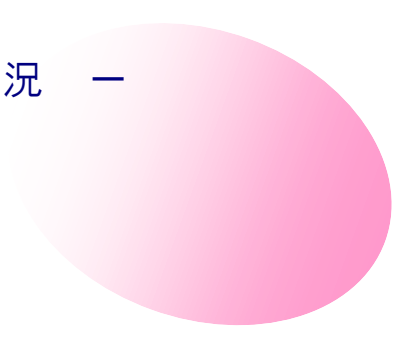




ディスクロージャー誌

2024

— JAちば東葛の概況 —



ちば東葛農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚くお礼申し上げます。

J A ちば東葛は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2024年7月 ちば東葛農業協同組合

(注)本冊子は農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

また、農協法第37条の2第3項の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

目 次

ごあいさつ

1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	3
4. 事業の概況（2023年度）	3
5. 農業振興活動	8
6. 地域貢献情報	8
7. リスク管理の状況	11
8. 自己資本の状況	14
9. 主な事業の内容	15

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	22
2. 損益計算書	24
3. 注記表	26
4. 剰余金処分計算書	38
5. 部門別損益計算書	40
6. 会計監査人の監査	41

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	42
2. 利益総括表	43
3. 資金運用収支の内訳	43
4. 受取・支払利息の増減額	44

III 事業の概況

1. 信用事業	45
（1）貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
（2）貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	

(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	53
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業・生活その他事業取扱実績	55
(1) 購買事業取扱実績	
(2) 販売事業取扱実績	
① 受託販売品	
② 買取販売品	
(3) 保管事業取扱実績	
(4) 農産物直売所事業取扱実績	
① 委託販売品	
② 買取販売品	
(5) 利用事業取扱実績	
(6) 宅地等供給事業取扱実績	
(7) アンテナショップ事業取扱実績	
(8) 指導事業取扱実績	
IV 経営諸指標	
1. 利益率	59
2. 貯貸率・貯証率	59
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	60
2. 自己資本の充実度に関する事項	62
3. 信用リスクに関する事項	65
4. 信用リスク削減手法に関する事項	69
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	71
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	71
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	71
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	72
9. 金利リスクに関する事項	73

VI 連結情報

1. グループの概況	75
（1）グループの事業系統図	
（2）子会社等の状況	
（3）連結事業概況（2023年度）	
（4）最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
（5）連結貸借対照表	
（6）連結損益計算書	
（7）連結キャッシュ・フロー計算書	
（8）連結注記表	
（9）連結剰余金計算書	
（10）農協法に基づく開示債権	
（11）連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	94
（1）自己資本の構成に関する事項	
（2）自己資本の充実度に関する事項	
（3）信用リスクに関する事項	
（4）信用リスク削減手法に関する事項	
（5）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
（6）証券化エクスポージャーに関する事項	
（7）オペレーショナル・リスクに関する事項	
（8）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
（9）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
（10）金利リスクに関する事項	
3. 財務諸表の正確性等にかかる確認	109

【JAの概要】

1. 機構図	110
2. 役員構成（役員一覧）	111
3. 会計監査人の名称	113
4. 職員数	113
5. 組合員数及び出資口数	113
6. 組合員組織の状況	114
7. 特定信用事業代理業者の状況	116
8. 地区一覧	116
9. 沿革・あゆみ	117
10. 店舗等のご案内	120

法定開示項目掲載ページ一覧	121
---------------	-----

ごあいさつ



日頃より、組合員・総代の皆さま方には、J Aちば東葛の組織活動ならびに各事業運営につきまして、特段のご理解とご協力を賜り心より厚く御礼申し上げます。

令和6年1月1日に発生した能登半島地震で被災された方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

昨年度を振り返りますと、長期化した新型コロナウイルス感染症における感染症法上の位置付けが「5類感染症」へ移行し、経済活動がコロナ禍前の姿へと回復基調となりましたが、不安定な世界情勢や急激な円安により物価の上昇に影響を与え、肥料や飼料などの資材価格の高騰・高止まりの状況が続き、農業経営は危機的な状況が続いております。

当J Aにおいては、令和6年3月にうめさと支店・福田支店・旭支店・中根支店の店舗再編を実施し、今後もJ Aの経営基盤の維持と強化に向け店舗再編を進めてまいります。

さらに昨年は、「農業まつり」「年金友の会」などのイベントにつきましても開催することができました。また、地域との繋がりを強化するため「くらしの活動」を継続するとともに、農福連携の取り組みも積極的に実施し、SDG s プロジェクトチームはフードロスの取り組みや各地区での清掃活動を行いました。

事業面においては、計画を上回る81百万円を事業利益に計上することができました。「第5次中期経営計画」「第4次地域農業振興計画」の最終年度となる本年度につきましても、引き続き自己改革に取り組み、皆さまの負託に応えてまいります。また、J Aちば東葛は、地域になくてはならないJ Aであり続けるため、持続可能な経営基盤の確立・強化に取り組んでまいります。

また、一昨年に発生した不祥事につきまして、千葉県より発出を受けておりました業務改善命令は解除となりましたが、引き続き不祥事再発防止策に基づき役職員一丸となり不祥事の再発防止に取り組んでまいります。

結びに、皆さま方のご健康とご繁栄をお祈り申し上げまして挨拶といたします。

ちば東葛農業協同組合
代表理事組合長 湯原 靖雄

1. 経営理念

〔 基本理念 〕

未来へとつながる
農業を築きあげ、
組合員・地域の皆様と共に
豊かな地域社会づくりをめざします。

- ◇ J Aちば東葛は、安定した生計をたてることの出来る農業環境づくりに力を注ぎます。
- ◇ J Aちば東葛は、組合員や地域の皆様一人ひとりの声を大切にします。
- ◇ J Aちば東葛は、農業を通じて自然環境の保全に取り組み、豊かなまちづくりをめざします。

〔 基本姿勢 〕

- ◇ 皆さまから信頼される J A
- ◇ 地域から必要とされる J A
- ◇ 社会に誇れる J A

をめざします。

2. 経営方針

◇持続可能な食料・農業基盤の確立

- 都市化による農地の減少、農業者の高齢化や後継者不足による休耕地の増加、農業生産基盤の弱体化が懸念されています。ニーズに沿った生産基盤の強化を図るため、担い手や新規就農者への労働力支援やサポート体制の強化、農業者の所得増大のための農業経営改善支援や販売体制の強化を図り、「持続可能な食料・農業基盤の確立」に取り組みます。

◇持続可能な地域・組織・事業基盤の確立

- 人口減少や高齢化社会による地域社会の変化、正組合員の減少や准組合員の増加による組合員構造の変化などにより、J Aの事業基盤が変化しています。多様な組合員・地域利用者との対話を継続するとともに、アクティブメンバーシップを構築し、総合事業を「活用してもらう J A」として、「持続可能な地域・組織・事業基盤の確立」に取り組みます。

◇不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化

- 「持続可能な食料・農業基盤」「持続可能な地域・組織・事業基盤」を確立し、協同組合としての役割を発揮する土台として、持続可能な収益性や健全性確保に向けた「不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化」に取り組みます。

◇協同組合としての人づくり

- 「持続可能な食料・農業基盤」「持続可能な地域・組織・事業基盤」と、それを支える経営基盤を確立するため、協同組合意識を持ち、激変する環境と課題に迅速に変革し続ける『人』づくりに取り組みます。

3. 経営管理体制

◇ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性代表や青壮年部からの理事の登用を行っています。また、信用事業・共済事業・指導経済事業・総務部門については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（2023年度）

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

◇ 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、行動制限の緩和による社会活動が活発化しました。また、賃金の引上げによる個人消費の増加に期待が高まるなか、円安効果によるインバウンド消費額がコロナ禍以前まで回復するなど、国内の景気は明るい兆しが見え始めた年となりました。

一方で、国際情勢は一段と不安定化が進み農業生産資材の高騰が続いています。価格転嫁が進まない状況に加え、気候変動による農作物へのリスク上昇などの影響で先行き不透明な状況での農業経営を強いられています。

こうした状況のなか、当JAでは「持続可能な食料・農業基盤の確立」「持続可能な地域・組織・事業基盤の確立」「不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化」「協同組合としての人づくり」を軸に、計画の実現に向け取り組みました。

価格高騰の影響への対策として、農業資材の規格の見直しと統一を行い、生産コストの低減に努めました。また、課題とされる高齢化や担い手不足の解消と持続可能な経営を支えるため、無料職業紹介及び農福連携事業の強化と周知・普及に努めました。

地域活性化への取り組みとしては、各地区運営委員会の活動に加え、くらしの活動、SDGs活動を強化。生産者と消費者を繋ぐ架け橋として、関係強化に取り組みました。また、農業を背景とした地域活性に向けたリーダー人材育成のため、次世代を担う若手生産者・職員を対象に地域の特性を捉え課題解消を考える講座「協同組合講座」を開講しました。

さらに、JAの経営基盤の維持と強化に向け、令和6年3月に野田南部地区の店舗再編をいたしました。機能や業務を見直し、効率的な経営とサービスの高度化を図り、JA事業への理解促進と関係の再構築により「なくてはならないJA」としての役割を果たしてまいります。

財務状況においては、収益面で事業利益が8,188万円、経常利益が3億7,042万円となりましたが、店舗再編による減損損失が12億640万円あり、当期損失金は7億1,296万円となりました。

主な事業活動と成果につきましては、以下のとおりです。

① 指導事業

営農指導では「食の安全・安心産地づくり、地産地消の推進」への取り組みとして、水稻栽培講習会を実施し、管理徹底を図りました。

習会を実施し、管理徹底を図りました。

また、農業と福祉が連携し障がい者の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを持って社会参画を実現していくため、農福連携に取り組み年間で5件の新たな働き手の確保に結びました。

生活指導では、女性大学校や料理教室、フラワーアレンジメント教室などの女性部活動を実施しました。

健康活動として、年間計画を策定し、人間ドック・集団健康診断・動脈硬化症ドックを実施するだけでなく、各健診の結果報告会を開催し、健康への意識活動や生活習慣病予防に努めました。

② 経済事業

営農指導員（TAC 担当者含む）と購買担当者の連携強化を図り、農業者の所得増大となるよう品目知識などの教育・研修を重ね、農業生産の拡大、ブランド力強化、生産コスト低減に努めました。

さらに、生産資材の価格調査を行い、組合員特別価格（肥料・農薬）による供給を実施し生産コストの低減を図りました。

購買品取扱高は、計画比 108.8%、前年比 96.4%の 15 億 3,045 万円の実績となりました。

受託販売品取扱高・買取販売品取扱高については、計画比 96.4%、前年比 99.1%となる 28 億 9,078 万円の実績となりました。

③ 農産物直売所事業

産者と消費者の架け橋となる地産地消の拠点として「食」と「農」を基軸とした地域振興を積極的に展開しました。

また、「安全・安心・新鮮」な農畜産物及び加工品の販売に努め、インターネット販売強化を図り「JA ちば東葛ブランド」の PR に努めました。

新型コロナウイルス感染症も5類に移行し、イベント等を開催しました。

その結果、取扱高は前年対比 91.5%、3 億 821 万円の実績となりました。

④ アンテナショップ事業

農業・農畜産物・JA を消費者にもっと身近に感じていただくための PR 店舗として「daichi」がオープンして8年目を迎えました。

管内の生乳 100%と野菜・果物を使用したジェラートを中心に、管内農産物を使用したオリジナル加工品、農産物販売に努めました。

新型コロナウイルス感染症も5類に移行し、イートインコーナー、イベント等の充実・拡大を図りました。

その結果、取扱高は前年比 107.8%、1,961 万円の実績となりました。

⑤ 相談事業

各相談事業につきまして、顧問契約をしている弁護士・税理士・社会保険労務士による無料相談会を毎月実施いたしました。その結果、法律相談 85 件、税務相談 175 件、年金労務相談 5 件の受付対応をいたしました。

(単位：件)

活動内容	摘 要	野田地区	柏地区	西船地区	東部地区	合 計
確定申告 記帳指導会	所 得 税	506	181	298	761	1,746
	消 費 税	42	14	41	77	174
	合 計	548	195	339	838	1,920

⑥ 資産管理事業

組合員、利用者の資産の有効活用を図るため、相談・提案を行いました。その結果、35 億 6,201 万円の実績となりました。

事業収益につきましては、計画比 150.4%の 1 億 5,047 万円の実績となりました。

⑦ 信用事業

家計メイン化に向けた年金振込指定口座の獲得やキャッシュレス化による個人 I B（ネットバンク）普及拡大の取り組みによる個人貯金の拡大に努めました。

総貯金残高は、2,548 億 3,690 万円、うち個人貯金は 2,365 億 2,544 万円の実績となりました。

貸出については、千葉県農業信用基金協会保証付き農業資金および融資専任職員による住宅ローンやマイカー・教育資金を中心に普及拡大に努めました。貸付金残高全体として前年度末残高を 22 億 354 万円上回る 866 億 3,768 万円 前年対比 102.6%の実績となりました。

⑧ 共済事業

組合員・地域住民への「一人ひとりに寄り添った安心と満足の提供」ならびに「持続可能な JA 経営基盤の確立・強化」の実現を目指し、組合員・利用者との接点を確保するために 3Q 訪問活動に取り組みました。

その結果、共済新契約については以下の実績となりました。

〈新契約高等〉

満期（終身）共済金額合計		6,492,936 千円
保障共済金額合計		37,905,894 千円
新規共済契約者数	（長期共済および自動車共済合計）	497 人
新規被共済者数	生命総合共済（年金共済を除く）	264 人
	年金共済	61 人

共済の保有高等については、以下のとおりとなります。

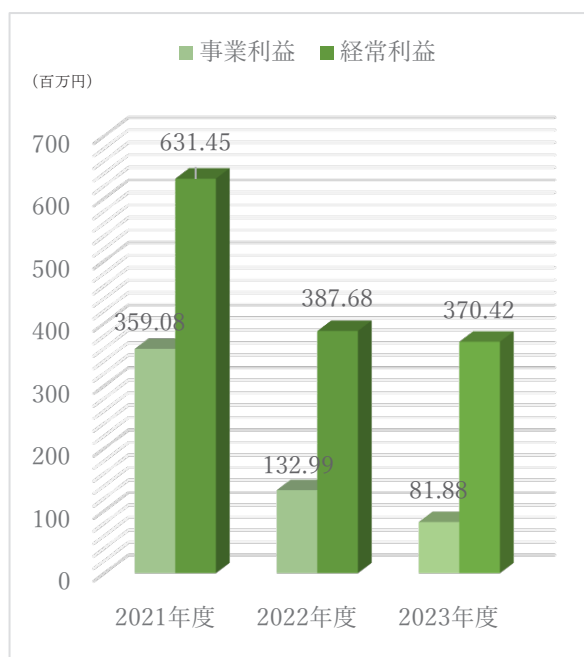
〈保有高等〉

満期（終身）	共済金額合計	91,099,924 千円	（対前年比	98.0%）
保障共済金額合計		551,041,716 千円	（対前年比	98.1%）
医療系共済	入院共済金額合計	32,873 千円	（対前年比	92.1%）
	治療共済金額合計	406,330 千円	（対前年比	134.1%）
介護系共済	介護共済金額合計	7,001,424 千円	（対前年比	111.9%）
認知症共済	認知症共済金額合計	564,400 千円	（対前年比	133.9%）
生活障害共済	生活障害共済金額	1,300,000 千円	（対前年比	94.3%）
	生活障害年金年額	247,300 千円	（対前年比	98.7%）
特定重度疾病共済	金額合計	947,800 千円	（対前年比	92.3%）
年金共済	年金年額合計	4,036,588 千円	（対前年比	99.3%）
自動車共済	共済掛金合計	430,677 千円	（対前年比	100.9%）
共済契約者数	（長期共済および自動車共済合計）			22,892 人
被共済者数	生命総合共済（年金共済を除く）			14,453 人
	年金共済			4,312 人

事業の概況（2023年度）ハイライト

令和5年度の主な事業実績等についてご報告します。

事業利益・経常利益



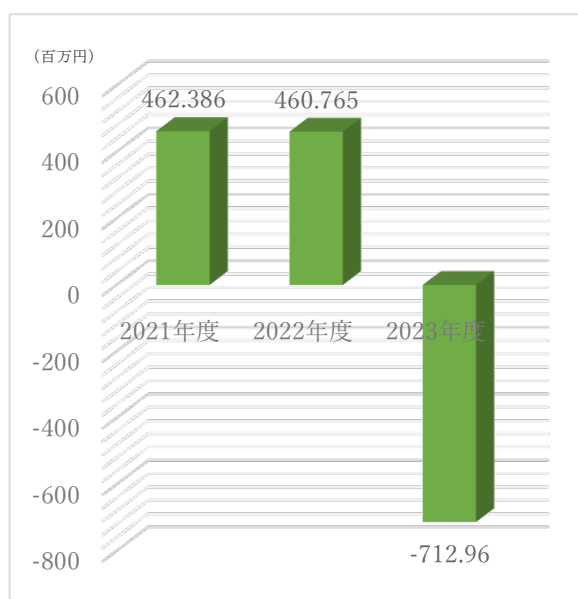
事業利益は8,188万円、経常利益は3億7,042万円となりました。

購買品・販売品取扱高



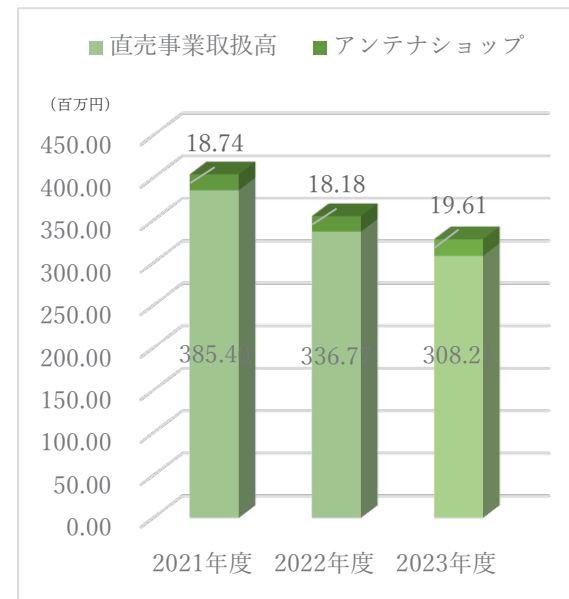
生産資材・生活物資を合わせた購買品取扱高は15億3,045万円となり、受託・買取販売品取扱高は合わせて28億9,078万円となりました。

当期剰余・損失金



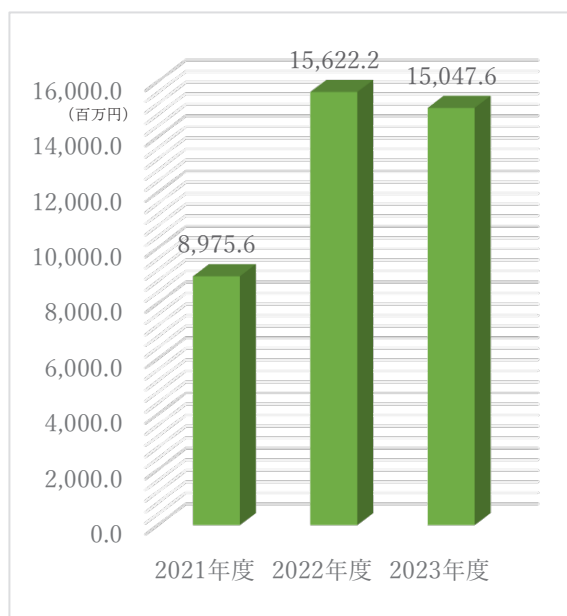
店舗再編に伴う減損損失が12億640万円あり、当期損失金は7億1,296万円となりました。

農産物直売所・アンテナショップ事業



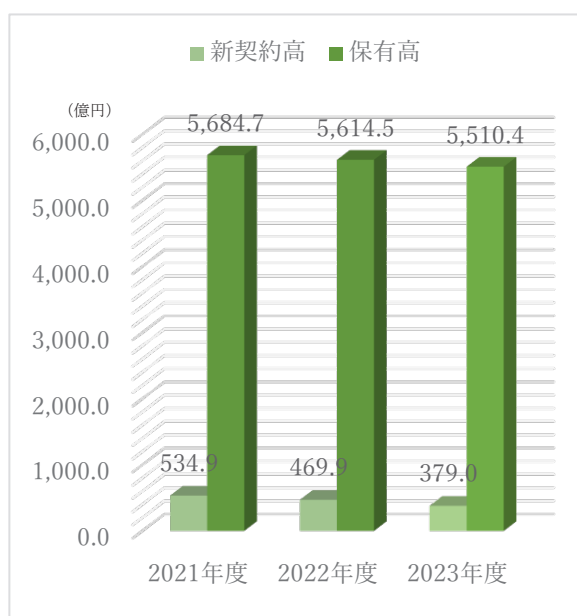
農産物直売所取扱高は3億821万円となり、アンテナショップ取扱高は1,961万円となりました。

資産管理事業



資産管理事業の宅地等供給事業収益は、1億5,047万円となりました。

長期共済契約高・保有高



長期共済新契約高は379億589万円、長期共済保有高は5,510億4,171万円となりました。

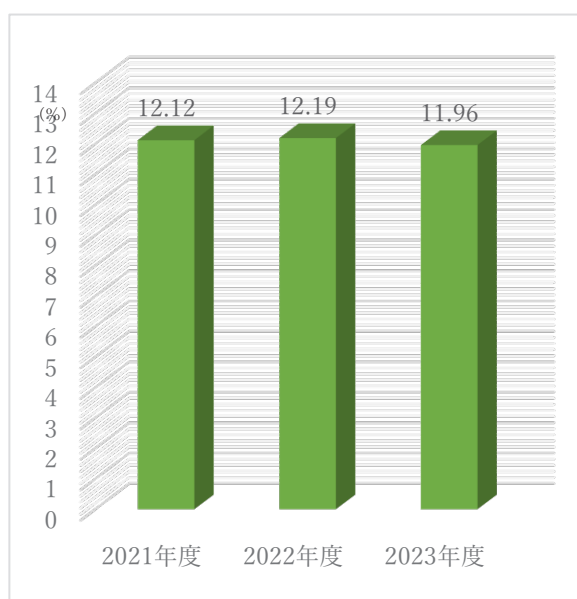
貯金・貸出金残高



総貯金残高は、2,548億3,690万円となりました。

貸出金残高は、866億3,768万円となりました。

単体自己資本比率



自己資本比率は11.96%となり、国内基準の4%、JAバンク自主基準の8%を上回っています。

5. 農業振興活動

都市化による農地の減少、農業者の高齢化や後継者不足による休耕地の増加、農業生産基盤の弱体化が懸念される中、当組合ではニーズに沿った生産基盤の強化を図るため、担い手の労働力確保に向けた無料職業紹介事業の強化、障がい者の労働環境確保に向けた農福連携事業に取り組みました。

特に農福連携事業では、福祉事業所との連携を密にすることで、エリアの拡大と実践生産者の増加へつながりました。

また、「農業者の所得増大」への取組として、需要に基づいた飼料用米・実需者提携米への切り替えに取り組みました。中でも、実需者提携米の品種を「とよめき」から「にじのきらめき」へ転換することで、より需要の高い品種への切り替えが進みました。

他にも、生産資材の規格を統一することで、使用枚数の削減や管理コスト、生産コストの低減に繋げることや、インターネット市場を通じ、オリジナル商品の販売拡大に努め、母の日のシーズンイベントを中心に、大手 EC サイト経由で販売しました。

6. 地域貢献情報

当組合は、野田市・我孫子市一円、柏市の一部、船橋市の一部を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互い発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組合であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。当組合は、地域の一員として農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JAの総合事業を通じて、各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

2023 年度の地域密着型金融の取り組み状況について取りまとめましたので、ご報告いたします。

◇ 農山漁村等地域の活性化のための融資を始めとする支援 (ちば東葛農業協同組合の農業メインバンク機能強化への取り組み)

ちば東葛農業協同組合は、地域における農業者との結び付きを強化し、地域を活性化するため、次の取り組みを行っています。

(1) 農業融資商品の適切な提供

ちば東葛農業協同組合は、各種プロパー農業資金を提供するとともに、農業近代化資金の取扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

2023 年度の農業資金の実績は次表のとおりです。

【営農類型別農業資金残高】

(単位：円)

	2022 年度	2023 年度	増減
穀作	157, 225, 254	124, 632, 309	△32, 592, 945
野菜・園芸	280, 721, 253	271, 406, 782	△9, 314, 471
果樹・樹園農業	15, 694, 374	12, 714, 762	△2, 979, 612
養豚・肉牛・酪農	10, 406, 853	7, 733, 637	△2, 673, 216
養鶏・鶏卵	1, 213, 624	464, 138	△749, 486
その他農業	230, 214, 412	248, 265, 811	18, 051, 399
農業関連団体等	—	—	—
合 計	695, 475, 770	665, 217, 439	△30, 258, 331

【資金種類別農業資金残高】

(単位：件、百万円)

		2023/3 末		2024/3 末		増減	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
手形貸付・ 当座貸越	合 計 a	0	0	0	0	0	0
	スーパーS資金	0	0	0	0	0	0
	アグリマイティ資金	—	—	—	—	—	—
	アグリスーパー資金	—	—	—	—	—	—
	担い手応援ローン	—	—	—	—	—	—
	営農ローン	—	—	—	—	—	—
証書貸付	合 計 b	223	691	234	809	11	118
	農業近代化資金	9	61	8	51	△1	△10
	アグリマイティ資金	109	275	94	216	△15	△59
	J A農機ハウスローン	49	124	70	216	21	92
	営農資金	—	—	—	—	—	—
	その他資金	56	231	42	166	△14	△65
総 計 a + b		223	691	234	809	11	118

【ちば東葛農業協同組合の主な農業資金】

(単位：件、百万円)

資金名	資金の内容	2023 年度 実行件数	2023 年度 実行金額
農業近代化資金		0	0
アグリマイティ資金	コンバイン・農地購入資金	8	12
J A農機ハウスローン	農機具購入等	26	111
その他資金	軽トラック・倉庫建築等	2	18
合 計		36	141

(2) 地域の農業者との関係を強化・深耕する取組み

ちば東葛農業協同組合では、地域の農業者との関係を強化・深耕する体制を構築して実践しています。
本支店の農業融資担当者が、営農・経済担当者がお聞きした情報も含めて把握して、農業融資に関する訪問・資金提案活動を実施しています。また、本店に「担い手金融リーダー」を設置して、支店の活動をサポートしています。

【担い手金融リーダーの設置状況】

	2023 年 3 月末	2024 年 3 月末
担い手金融リーダー数	2 名	2 名
合 計	2 名	2 名

【2023 年度の活動実績】

	メイン 強化先数	訪問・アプローチ 実績先数	うち 日常相談先	うち 新規融資先	うち 未取引先
件 数	76	76	76	3	0
計	76	76	76	3	0

(3) 地域からの資金調達状況

① 貯金残高

(単位：千円)

	2023 年 3 月末	2024 年 3 月末	増減
当座性貯金	124,856,148	129,611,463	4,755,315
定期性貯金	132,932,536	125,225,439	△7,707,097
うち定期積金	4,590,637	4,016,629	△574,008
合 計	257,788,685	254,836,902	△2,951,783

② 貯金商品

懸賞金品付定期貯金（年2回）

(4) 地域への資金供給の状況

① 貸出金残高

(単位：千円)

	2023 年 3 月末	2024 年 3 月末	増減
組合員	80,551,134	80,069,461	△481,673
地方公共団体	567,160	3,076,029	2,508,869
その他員外	3,315,838	3,492,190	176,352
合 計	84,434,132	86,637,681	2,203,549

② 制度融資取扱状況

制度融資とは、農業生産の振興や農業後継者の育成などを目的に、国等が一定の制度に基づいて行う金融のことをいいます。

制度融資には、大別して、国・県の財政資金による融資と、JA資金を原資として融資を行い、国・地方公共団体が利子補給を行う制度があります。前者の代表的なものとして日本政策金融公庫資金、農業改良資金などがあります。後者の代表的なものには農業近代化資金、畜産特別資金などがあります。

制度資金残高

(単位:千円)

	2023 年 3 月末	2024 年 3 月末	増減
農業近代化資金	61,143	51,011	△10,132
家畜経営維持資金	—	—	—
合 計	61,143	51,011	△10,132

(5) 文化的・社会的貢献に関する事項

① 文化的・社会的貢献に関する事項

J Aは、農業者が中心となって構成され地域農業の振興を図り、消費者に安全・安心な農畜産物を安定的に供給することを基本使命としております。

このため、農業関連を中心とした総合的な事業展開をするとともに、組合員以外の地域の皆さまにも各種事業を利用していただくことにより、地域経済、社会発展に寄与すべく努力いたしております。

② 利用者ネットワーク化へ取り組み

当 J Aでは、組合員相互の連繋を深めるとともに、地域の皆さまとの結びつきを強化するため、農業まつりの開催や、年金友の会、女性部、青色申告部会等の活動により、利用者ネットワークづくりの取り組みを進めております。

③ 提供活動

組合員の皆さま向けに、広報誌「大地の声」を発行して、毎月第2土曜日の職員全員による正組合員宅への一斉訪問活動により、J Aの事業及び地域の情報の提供を行っております。

④ 店舗体制

本店 1 支店 14 出張所 1 経済センター 4 直売所 1 アンテナショップ 1
ATM設置台数 21

7. リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

〔 リスク管理基本方針等 〕

組合員・利用者の皆さまに安心して J Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、金融の自由化、国際化により J Aを取り巻くリスクが一層複雑化・多様化するなか、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、安定的な業務運営をはかるため、「A L M委員会」や適切な資産自己査定の実施等通じて総合管理を行い、リスク管理体制の充実・強化に努めています。

さらに、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当 J Aではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当 J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務部審査担当を設置し、金融部ローンセンター及び各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

◇ 法令遵守体制

〔 コンプライアンス基本方針 〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔 コンプライアンス運営態勢 〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、専務理事を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス責任者および担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

◇ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口 【金融部 電話：04-7140-2205（月～金 9時～16時30分）】

【共済部 電話：04-7140-2206（月～金 9時～16時30分）】

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業 東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業 （一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。

①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店及びその他事業所等のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、2024 年 3 月末における自己資本比率は、11.96%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 J A の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	ちば東葛農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1, 7 9 2 百万円（前年度 1, 8 2 0 百万円）

当 J A は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成 19 年度から信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

【主な取扱い貯金】

種 類	期 間	預入金額	特 徴
普通貯金	定めなし	1 円以上	
普通貯金無利息型 (決済用)	〃	1 円以上	利息は付かない
当座貯金	〃	1 円以上	利息は付かない
貯蓄貯金	定めなし	1 円以上	金額階層別金利
定期積金	6 ヶ月以上 1 2 0 ヶ月以下	1 回当たり 1, 0 0 0 円以上	
期日指定定期貯金	最長 3 年	1 円以上 3 0 0 万円未満	
スーパー定期貯金	1 ヶ月以上 5 年以下	1 円以上	3 0 0 万円未満と以上において階層別金利
大口定期貯金	〃	1, 0 0 0 万円以上	

◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業等・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【主な融資商品】

	種 類	期 間	貸出金額	資金使途
農業資金	大地 1000	1 5 年以内	1,000 万円以内	農業資金全般
	営農資金	3 5 年以内	個別決裁	農業関連資金
	農業近代化資金	1 5 年以内	1,800 万円以内	農業関係生産施設資金等
	アグリマイティー資金	1 5 年以内	個別決裁	農業生産に必要な資金、農産物の加工・流通・販売に関する資金
	農機ハウスローン	1 5 年以内	1,800 万円以内	農機具等の購入、パイプハウス等資材・建設費用
生活関連ローン	住宅ローン	5 0 年以内	10,000 万円以内	住宅の新築、購入等
	リフォームローン	1 5 年以内	1,500 万円以内	住宅の増改築等
	マイカーローン	1 5 年以内	1,000 万円以内	自動車購入、関連費用等
	教育ローン	1 5 年以内	1,000 万円以内	入学金、授業料、その他教育関連資金
	ニコニコローン	1 0 年以内	1,000 万円以内	生活資金
その他	カードローン	1 年ごとの更新	10 万円以上 300 万円以内 (10 万円単位)	生活に必要な一切の資金
	賃貸住宅資金	4 7 年以内	個別決裁	賃貸住宅の新築、増改築等

◇ 為替業務

全国の J A ・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇ その他の業務及びサービス

当 J A では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用（一部店舗のみ）、全国の J A での貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇内国為替手数料

◇各種発行手数料

小切手帳	1100円
約束手形	1100円
マル専手形	550円
マル専口座開設	3,300円
自己宛小切手発行	550円
残高証明発行手数料	220円
監査法人向け証明書	220円
ＩＣキャッシュカード	無料
クレジット一体ＩＣカード	無料
キャッシュカード再発行手数料	550円
カードローン再発行手数料	550円
ＩＣキャッシュカード再発行手数料	1,100円
クレジット一体ＩＣカード再発行手数料	1,100円
通帳・証書再発行手数料	550円

口座振替手数料	55円
代金取立 組合支店間	無料
代金取立 他金融機関（至急）	880円
代金取立 他金融機関（普通）	660円
送金・振込の組戻	660円
不渡手形返却料	660円
取立手形 組戻料	660円
取立手形 店頭呈示料	660円
株式払込取扱手数料	無料
マル専用取扱手数料	3,300円
国債口座管理手数料	無料
校納金手数料	55円
出資の保護預かり300万円	15,277円
個人情報開示手数料	郵送で受け取り
	店頭で受け取り

大	16,500円
中	13,200円
小	7,920円
カードの再作成手数料	1,100円
鍵の再作成手数料	実費

1 枚～5 0 0 枚	550円
5 0 1 枚～1, 0 0 0 枚	1, 100円
1, 0 0 1 枚～1, 5 0 0 枚	1, 650円
1, 5 0 1 枚以上	2, 200円 500枚毎に 550円を加算

【J Aキャッシュカード利用可能A T Mの利用時間ならびに手数料】

ご利用 ATM	取引 内容	平 日			土 曜(祝日を除く)		日曜・ 祝日
		8 : 00～ 8 : 45	8 : 45～ 18 : 00	18 : 00～ 21 : 00	9 : 00～ 14 : 00	14 : 00～ 17 : 00	9 : 00～ 17 : 00
JA バンク	入出金 記帳	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料
JF マリンバンク	出 金	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料
三菱 UFJ 銀行	出 金	110 円	無 料	110 円	110 円	110 円	110 円
ゆうちょ銀行 (※4)	入出金	220 円	110 円	220 円	220 円	220 円	220 円
セブン銀行 (※4)	入出金	220 円	110 円	220 円	220 円	220 円	220 円
LANs (※1・4)	入出金	220 円	110 円	220 円	220 円	220 円	220 円
イーネット (※2・4)	入出金	220 円	110 円	220 円	220 円	220 円	220 円
その他 (※3) (M I C S 提携)	出 金	220 円	110 円	220 円	220 円	220 円	220 円

※1 L A N s ローソン等に設置している銀行A T M

※2 イーネット:ファミリーマート、スリーエフ、デイリーヤマザキ等に設置している銀行A T M

※3 利用金融機関によって手数料が異なる場合があります。

※4 J Aバンク千葉優遇プログラム (J Aマイステージ) に応じ提携A T M (セブン銀行、ローソン銀行、イーネット、ゆうちょ銀行) の入出金手数料が、時間帯問わず最大5回/月まで無料になります。

【貸出業務手数料】 令和6年4月1日現在

手数料種類	一般資金	住宅ローン	その他ローン	備考
新規事務取扱手数料	－円	77,000 円	－円	
一部繰上償還	－円	－円	－円	
全額繰上償還	5,500 円	55,000 円	5,500 円	違約金対応 貸付は除く
条件変更	5,500 円	5,500 円	5,500 円	

【硬貨整理手数料】

(消費税込)

硬貨お取扱枚数	手数料
1 枚～50 枚	無料
51 枚～500 枚	550 円
501 枚～1,000 枚	1,100 円
1,001 枚以上	1,650 円 1,000 枚毎に 550 円を加算

〔 共済事業 〕

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

【主な共済種類】

「ひと」に関する保障	終身共済	一生涯にわたって万一の保障を確保できます。ニーズに合わせて、特約を付加することで保障内容を自由に設計することもできます。
	養老生命共済	一定期間の万一に備えるとともに、資金形成ニーズにも応えることができます。
	定期生命共済	お手頃な共済掛金で、一定期間の万一保障をしっかり準備できます。
	生存給付特則付一時払終身共済(平 28.10)	生前贈与の機能を備えた一生涯の万一の保障で、加入のしやすさも魅力です。また、死亡共済金を相続対策にご活用いただけます。
	医療共済	日帰り入院からまとまった一時金を受け取ることができ、入院時の諸費用や通院・在宅医療などにも活用できます。また、手術や先進医療保障、一生涯保障など、ライフプランに合わせ自由に設計できます。
	引受緩和型医療共済	健康に不安のある方も簡単な告知でお申込いただければ、日帰り入院から手術、放射線治療や、持病の悪化・再発も保証します。また、全額自己負担となる先進医療の技術料の保障を加えることもできます。
	生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられます。また、公的な制度に連動したわかりやすい保障です。
	特定重度疾病共済	三大疾病や、その他の生活習慣病に備えられる幅広い保障です。また、継続的な治療による様々な経済的負担に備えられるよう、まとまった一時金で受け取れます。

「ひと」に関する保障	認知症共済	簡単な告知で、認知症はもちろん認知症の前段階の軽度認知障害（MCI）まで幅広く一生涯備えることができます。
	介護共済	所定の要介護状態となったときの資金準備ができます。また、公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
	一時払介護共済	まとまった資金で一生涯にわたって備えられる介護保障です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。また、死亡給付金は相続対策にご活用いただけます。
	予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
	こども共済	お子さま・お孫さまの教育資金を準備しつつ、万一のときにも備えられます。また、ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
「いえ」に関する保障	建物更生共済	火災はもちろん、台風や地震などの自然災害による損害も幅広く保障します。火災や自然災害によるケガにも備えられます。また、掛け捨てではありませんので満期共済金をお支払いします。
「くるま」に関する保障	自動車共済	自動車事故による相手方への対人・対物賠償保障、ご自身とご家族のための傷害保障、車両保障など、幅広く保障します。また、夜間休日現場急行サービスや、レッカー・ロードサービスなどのサービスがあります。

〔 経済事業 〕

経済事業は、農家から消費者へ新鮮な農産物を安い価格で届ける「販売事業」と、生活に必要な物資を組織的にまとめて購入する「購買事業」の二つから成り立っており、消費者に幅広く優良商品を提供しています。また、農産物直売所では、消費者に直接農家が出荷した地元農産物の提供を行っています。

〔 営農・生活・相談事業 〕

当ＪＡでは、誰でも気軽に利用できるサービスを事業の一環として行っています。
組合員の営農・生活指導はもとより、法務・税務相談や土地の有効利用等の資産管理相談、健康相談等の総合機能により、暮らしの全般にわたってサポートしています。

〔 農産物直売所・アンテナショップ事業 〕

当ＪＡでは、生産者と消費者の架け橋となる地産地消の拠点として、船橋市内に農産物直売所「ふなっこ畑」と、管内農畜産物を利用した加工物を販売し、農業・農畜産物・ＪＡを身近に感じてもらえるＰＲ店舗として、柏市内にアンテナショップ「daichi」を運営しています。

（２）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、（１）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援金基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※２０２３年３月末における残高は１，６５１億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、２０２３年３月末現在で４，７０８億円となっています。

【経営資料】
I 決算の状況
1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2022年度 (2023年3月31日)	2023年度 (2024年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	257,444,805	254,895,180
(1) 現金	1,633,050	1,038,145
(2) 預金	154,477,632	156,069,525
系統預金	154,435,222	156,032,832
系統外預金	42,409	36,692
(3) 有価証券	16,748,302	10,978,733
国債	3,882,650	1,985,600
地方債	806,092	1,701,548
政府保証債	200,080	-
社債	6,923,250	5,942,110
受益証券	4,936,230	1,349,475
(4) 貸出金	84,434,132	86,637,681
(5) その他の信用事業資産	154,310	174,719
未収収益	116,661	134,750
その他の資産	37,648	39,969
(6) 貸倒引当金	△ 2,623	△ 3,624
2 共済事業資産	12,342	8,445
(1) その他の共済事業資産	12,342	8,445
3 経済事業資産	709,671	637,889
(1) 経済事業未収金	476,257	381,469
(2) 経済受託債権	25,036	28,451
(3) 棚卸資産	198,723	219,830
購買品	130,815	131,652
販売品	67,215	88,026
その他の棚卸資産	692	151
(4) その他の経済事業資産	9,654	8,141
(5) 貸倒引当金	-	△ 2
4 雑資産	325,583	296,657
(1) 雑資産	325,583	296,657
5 固定資産	8,673,160	7,495,720
(1) 有形固定資産	8,619,558	7,488,082
建 物	6,039,327	5,648,708
機械装置	148,396	153,654
土 地	5,655,593	4,934,003
その他の有形固定資産	1,308,615	1,295,114
減価償却累計額	△ 4,532,374	△ 4,543,398
(2) 無形固定資産	53,602	7,637
その他の無形固定資産	53,602	7,637
6 外部出資	11,706,339	11,708,859
系統出資	11,355,749	11,355,749
系統外出資	267,290	269,810
子会社等出資	83,300	83,300
7 繰延税金資産	287,059	230,291
資産の部合計	279,158,962	275,273,044

(単位：千円)

科 目	2022年度 (2023年3月31日)	2023年度 (2024年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	258,610,067	255,793,727
(1) 貯金	257,788,685	254,836,902
(2) 借入金	4,521	3,014
(3) その他の信用事業負債	816,861	953,811
未払費用	16,707	15,857
その他の負債	800,153	937,953
2 共済事業負債	1,488,764	1,522,181
(1) 共済資金	1,127,440	1,162,360
(2) 未経過共済付加収入	354,847	353,446
(3) 共済未払費用	3,104	4,484
(4) その他の共済事業負債	3,371	1,889
3 経済事業負債	252,686	192,147
(1) 経済事業未払金	245,263	185,138
(2) 経済受託債務	-	387
(3) その他の経済事業負債	7,422	6,621
4 雑負債	440,666	405,736
(1) 未払法人税等	6,140	6,140
(2) 資産除去債務	67,379	67,755
(3) その他の負債	367,146	331,840
5 諸引当金	772,830	720,001
(1) 賞与引当金	111,804	108,667
(2) 退職給付引当金	610,794	553,875
(3) 役員退職慰労引当金	50,231	57,458
6 再評価に係る繰延税金負債	964,152	786,074
負債の部合計	262,529,167	259,419,869
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	14,067,302	13,732,709
(1) 出資金	1,820,016	1,792,483
(2) 資本準備金	636,662	636,662
(3) 利益剰余金	11,629,921	11,321,960
利益準備金	3,297,938	3,397,938
その他利益剰余金	8,331,982	7,924,021
特別積立金	2,464,315	2,464,315
経営基盤強化積立金	1,800,000	1,900,000
施設整備等積立金	800,000	1,000,000
災害対策積立金	600,000	600,000
地域農業対策積立金	500,000	500,000
組織活動対策積立金	300,000	300,000
減損会計対策積立金	600,000	-
当期末処分剰余金	1,267,667	1,159,706
(うち当期剰余金)	(460,765)	(△712,967)
(4) 処分未済持分	△ 19,297	△ 18,396
2 評価・換算差額等	2,562,492	2,120,465
(1) その他有価証券評価差額金	51,297	75,002
(2) 土地再評価差額金	2,511,195	2,045,462
純資産の部合計	16,629,795	15,853,175
負債及び純資産の部合計	279,158,962	275,273,044

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2022年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		2023年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
1 事業総利益		3,075,814		2,897,481
事業収益		5,123,095		5,047,292
事業費用		2,047,281		2,149,811
(1) 信用事業収益		2,167,182		2,063,111
資金運用収益		1,845,676		1,717,469
(うち預金利息)		(810,142)		(825,964)
(うち有価証券利息)		(193,076)		(118,482)
(うち貸出金利息)		(751,714)		(760,686)
(うちその他受入利息)		(90,742)		(12,336)
役務取引等収益		60,079		59,476
その他事業直接収益		-		4,868
その他経常収益		261,427		281,297
(2) 信用事業費用		384,557		408,060
資金調達費用		39,333		29,416
(うち貯金利息)		(30,014)		(24,862)
(うち給付補填備金繰入)		(575)		(259)
(うちその他支払利息)		(8,742)		(4,293)
役務取引等費用		18,873		18,421
その他事業直接費用		221,700		-
その他経常費用		104,650		360,222
(うち貸倒引当金戻入益)		(△86,040)		(△1,001)
信用事業総利益		1,782,625		1,655,050
(3) 共済事業収益		858,530		844,090
共済付加収入		800,737		792,291
その他の収益		57,793		51,799
(4) 共済事業費用		24,215		28,048
共済推進費		15,310		17,443
共済保全費		2,856		3,364
その他の費用		6,048		7,239
共済事業総利益		834,314		816,042
(5) 購買事業収益		1,307,134		1,338,093
購買品供給高		1,213,092		1,253,493
購買手数料		22,111		15,449
その他の収益		71,930		69,150
(6) 購買事業費用		1,121,482		1,182,086
購買品供給原価		1,035,308		1,085,523
購買品供給費		24,000		39,950
その他の費用		62,173		56,613
(うち貸倒引当金戻入益)		0		(△2)
購買事業総利益		185,652		156,006
(7) 販売事業収益		438,765		474,610
販売品販売高		404,014		433,799
販売手数料		20,353		22,416
検査手数料		2,957		2,916
その他の収益		11,439		15,477
(8) 販売事業費用		336,629		355,736
販売品販売原価		327,052		349,321
その他の費用		9,576		6,414
販売事業総利益		102,135		118,874
(9) 保管事業収益		3,776		1,934
(10) 保管事業費用		436		416
保管事業総利益		3,340		1,517

科 目	(単位：千円)	(単位：千円)
	2022年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	2023年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
(11) 農産物直売所事業収益	179,739	165,802
(12) 農産物直売所事業費用	134,238	126,126
農産物直売所事業総利益	45,500	39,676
(13) 利用事業収益	4,151	4,237
(14) 利用事業費用	1,259	849
利用事業総利益	2,891	3,388
(15) 宅地等供給事業収益	156,222	150,476
(16) 宅地等供給事業費用	2,411	3,953
宅地等供給事業総利益	153,811	146,523
(17) アンテナショップ事業収益	18,189	19,618
(18) アンテナショップ事業費用	14,849	16,111
アンテナショップ事業総利益	3,339	3,506
(19) 指導事業収入	1,412	2,306
(20) 指導事業支出	39,209	45,412
指導事業収支差額	△ 37,797	△ 43,106
2 事業管理費	2,942,821	2,815,595
(1) 人件費	2,073,970	1,984,191
(2) 業務費	286,362	269,554
(3) 諸税負担金	154,818	145,334
(4) 施設費	394,443	382,507
(5) その他事業管理費	33,226	34,007
3 事業利益	132,992	81,886
4 事業外収益	294,545	325,592
(1) 受取雑利息	526	523
(2) 受取出資配当金	165,628	165,598
(3) 賃貸料	102,206	97,325
(4) 貸倒引当金戻入益	1,590	0
(5) 雑収入	24,593	62,144
5 事業外費用	39,850	37,055
(1) 支払雑利息	753	722
(2) 寄付金	1,881	1,127
(3) 賃貸資産管理費用	33,583	32,239
(4) 雑損失	3,632	2,965
6 経常利益	387,688	370,422
7 特別利益	2,614	405
(1) 固定資産処分益	2,614	405
8 特別損失	3,780	1,208,029
(1) 固定資産処分損	3,780	1,621
(2) 減損損失	-	1,206,407
税引前当期利益	386,522	△ 837,201
法人税・住民税及び事業税	6,140	6,140
法人税等調整額	△ 80,382	△ 130,373
法人税等合計	△ 74,242	△ 124,233
当期剰余金	460,765	△ 712,967
当期首繰越剰余金	806,902	806,941
減損会計対策積立金取崩額	-	600,000
土地再評価差額金取崩額	-	465,732
当期末処分剰余金	1,267,667	1,159,706

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. 注記表

2022 年度	2023 年度
I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 （1）子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法 （2）その他有価証券 ① 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品 …… 移動平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切り下げの方法） 販売品 …… 移動平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切り下げの方法） 3. 固定資産の減価償却の方法 （1）有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。 （2）無形固定資産 定額法 4. 引当金の計上基準 （1）貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、支店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 （2）賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 （3）退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 （4）役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。	I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 （1）子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法 （2）その他有価証券 ① 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品 …… 移動平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切り下げの方法） 販売品 …… 移動平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切り下げの方法） 3. 固定資産の減価償却の方法 （1）有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。 （2）無形固定資産 定額法 4. 引当金の計上基準 （1）貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、支店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 （2）賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 （3）退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 （4）役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準 収益認識関連 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関して主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が買取または受託により集荷して共同で取引先等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。 (3) 保管事業 組合員が生産した米・麦等の農産物を、当組合が受託により集荷して保管・管理する事業であり、当組合は委託者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足する事から、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 (4) 農産物直売所事業 組合員が生産した農畜産物や加工品・食品等を直売所において、当組合が買取または受託により利用者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。 (5) 利用事業 多目的ホール・精米機等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (6) 宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービス及び賃貸物件等の管理業務によるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。仲介サービスにおいては、この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。また、賃貸物件等の管理業務においては、この利用者等に対する履行義務は、契約期間にわたって充足する事から、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 (7) アンテナショップ事業 管内農畜産物のPRを目的として、組合員が生産した農畜産物や加工品・食品等を当組合が買取し、利用者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 8. その他決算書類等の作成のための基本となる重要な事項 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続	5. 収益及び費用の計上基準 収益認識関連 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関して主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が買取または受託により集荷して共同で取引先等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。 (3) 保管事業 組合員が生産した米・麦等の農産物を、当組合が受託により集荷して保管・管理する事業であり、当組合は委託者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足する事から、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 (4) 農産物直売所事業 組合員が生産した農畜産物や加工品・食品等を直売所において、当組合が買取または受託により利用者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。 (5) 利用事業 多目的ホール・精米機等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (6) 宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービス及び賃貸物件等の管理業務によるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。仲介サービスにおいては、この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。また、賃貸物件等の管理業務においては、この利用者等に対する履行義務は、契約期間にわたって充足する事から、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 (7) アンテナショップ事業 管内農畜産物のPRを目的として、組合員が生産した農畜産物や加工品・食品等を当組合が買取し、利用者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 8. その他決算書類等の作成のための基本となる重要な事項 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
--	--

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 II 会計方法の変更に関する注記 1. 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当該事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。 III 会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 319,772千円(繰延税金負債との相殺前) (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において未使用の税務上の繰越欠損金および将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年6月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 IV 貸借対照表に関する注記 1. 資産に係る圧縮記帳額 土地及び有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,261,868千円であり、その内訳は、次のとおりです。 建物 265,729千円 機械装置 46,978千円 土地 929,635千円 その他の有形固定資産 19,525千円	(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 II 会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 271,490千円(繰延税金負債との相殺前) (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において未使用の税務上の繰越欠損金および将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年6月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 1,206,407千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年6月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 III 貸借対照表に関する注記 1. 資産に係る圧縮記帳額 土地及び有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,244,600千円であり、その内訳は、次のとおりです。 建物 265,729千円 機械装置 37,478千円 土地 929,635千円 その他の有形固定資産 11,757千円
---	---

2. 担保に供している資産 定期預金2, 500, 000千円を為替決済の担保に供しています。 3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務 子会社等に対する金銭債務の総額 274, 222千円 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 495, 442千円 5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は1, 477千円、危険債権額は226, 096千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りが出来ない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。 債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額はありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は227, 574千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ● 再評価を行った年月日 <table> <tr> <td>平成12年12月31日</td><td>(旧ちば県北農業協同組合分)</td></tr> <tr> <td>平成10年 3月31日</td><td>(旧柏市農業協同組合分)</td></tr> <tr> <td>平成10年12月31日</td><td>(旧西船橋農業協同組合分)</td></tr> <tr> <td>平成11年 3月31日</td><td>(旧土農協同組合分)</td></tr> <tr> <td>平成11年12月31日</td><td>(旧富勢農業協同組合、旧我孫子市農業協同組合、旧風早農業協同組合、旧手賀農業協同組合分)</td></tr> </table> ● 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 557, 244千円 ● 同法律第3条3項に定める再評価の方法 以下の方法により算出しています。 ① 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行う方法 ② 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について地方税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法によ	平成12年12月31日	(旧ちば県北農業協同組合分)	平成10年 3月31日	(旧柏市農業協同組合分)	平成10年12月31日	(旧西船橋農業協同組合分)	平成11年 3月31日	(旧土農協同組合分)	平成11年12月31日	(旧富勢農業協同組合、旧我孫子市農業協同組合、旧風早農業協同組合、旧手賀農業協同組合分)	2. 担保に供している資産 定期預金2, 500, 000千円を為替決済の担保に供しています。 3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務 子会社等に対する金銭債務の総額 270, 327千円 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 290, 040千円 5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は32, 033千円、危険債権額は40, 750千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りが出来ない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。 債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額はありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は72, 784千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ● 再評価を行った年月日 <table> <tr> <td>平成12年12月31日</td><td>(旧ちば県北農業協同組合分)</td></tr> <tr> <td>平成10年 3月31日</td><td>(旧柏市農業協同組合分)</td></tr> <tr> <td>平成10年12月31日</td><td>(旧西船橋農業協同組合分)</td></tr> <tr> <td>平成11年 3月31日</td><td>(旧土農協同組合分)</td></tr> <tr> <td>平成11年12月31日</td><td>(旧富勢農業協同組合、旧我孫子市農業協同組合、旧風早農業協同組合、旧手賀農業協同組合分)</td></tr> </table> ● 同法律第3条3項に定める再評価の方法 以下の方法により算出しています。 ① 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行う方法 ② 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について地方税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法によ	平成12年12月31日	(旧ちば県北農業協同組合分)	平成10年 3月31日	(旧柏市農業協同組合分)	平成10年12月31日	(旧西船橋農業協同組合分)	平成11年 3月31日	(旧土農協同組合分)	平成11年12月31日	(旧富勢農業協同組合、旧我孫子市農業協同組合、旧風早農業協同組合、旧手賀農業協同組合分)
平成12年12月31日	(旧ちば県北農業協同組合分)																				
平成10年 3月31日	(旧柏市農業協同組合分)																				
平成10年12月31日	(旧西船橋農業協同組合分)																				
平成11年 3月31日	(旧土農協同組合分)																				
平成11年12月31日	(旧富勢農業協同組合、旧我孫子市農業協同組合、旧風早農業協同組合、旧手賀農業協同組合分)																				
平成12年12月31日	(旧ちば県北農業協同組合分)																				
平成10年 3月31日	(旧柏市農業協同組合分)																				
平成10年12月31日	(旧西船橋農業協同組合分)																				
平成11年 3月31日	(旧土農協同組合分)																				
平成11年12月31日	(旧富勢農業協同組合、旧我孫子市農業協同組合、旧風早農業協同組合、旧手賀農業協同組合分)																				

り算定した価格（路線価）に合理的な調整を行う方法	り算定した価格（路線価）に合理的な調整を行う方法																																										
③ 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める、不動産鑑定士（又は不動産鑑定士補）による鑑定評価を行う方法	③ 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める、不動産鑑定士（又は不動産鑑定士補）による鑑定評価を行う方法																																										
V 損益計算書に関する注記	IV 損益計算書に関する注記																																										
1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額	1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額																																										
（1）子会社等との取引による収益総額 うち事業取引高 うち事業取引以外の取引高	（1）子会社等との取引による収益総額 うち事業取引高 うち事業取引以外の取引高																																										
（2）子会社等との取引による費用総額 うち事業取引高 うち事業取引以外の取引高	（2）子会社等との取引による費用総額 うち事業取引高 うち事業取引以外の取引高																																										
	2. 減損損失に関する注記																																										
	（1）資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要																																										
	当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。																																										
	本店及びアンテナショップについては他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、組合全体の共用資産、野田・柏・西船・東部の各地区経済センターは当該地区の共用資産としています。																																										
	当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。																																										
	<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>福田支店</td><td>営業用店舗</td><td>土地、建物、機械装置、その他有形固定資産</td></tr><tr><td>七福支店</td><td>営業用店舗</td><td>土地、建物、その他有形固定資産</td></tr><tr><td>川間支店</td><td>営業用店舗</td><td>土地、建物、機械装置、その他有形固定資産</td></tr><tr><td>木間ヶ瀬支店</td><td>営業用店舗</td><td>土地、建物、その他有形固定資産</td></tr><tr><td>関宿支店</td><td>営業用店舗</td><td>土地、機械装置、その他有形固定資産</td></tr><tr><td>川間駅前支店</td><td>営業用店舗</td><td>土地、建物、機械装置、その他有形固定資産、</td></tr><tr><td>富勢支店</td><td>営業用店舗</td><td>土地、建物、その他有形固定資産、無形固定資産</td></tr><tr><td>風早支店</td><td>営業用店舗</td><td>土地、建物、機械装置、その他有形固定資産</td></tr><tr><td>柏こかぶ出張所</td><td>営業用店舗</td><td>土地、建物、その他有形固定資産</td></tr><tr><td>旧うめさと支店</td><td>賃貸用固定資産</td><td>建物、その他有形固定資産、無形固定資産</td></tr><tr><td>旧旭支店</td><td>遊休</td><td>土地、建物、その他有形固定資産</td></tr><tr><td>旧中根支店</td><td>遊休</td><td>土地、建物、その他有形固定資産</td></tr><tr><td>新宿精米プラント</td><td>遊休</td><td>土地、建物</td></tr></table>	場所	用途	種類	福田支店	営業用店舗	土地、建物、機械装置、その他有形固定資産	七福支店	営業用店舗	土地、建物、その他有形固定資産	川間支店	営業用店舗	土地、建物、機械装置、その他有形固定資産	木間ヶ瀬支店	営業用店舗	土地、建物、その他有形固定資産	関宿支店	営業用店舗	土地、機械装置、その他有形固定資産	川間駅前支店	営業用店舗	土地、建物、機械装置、その他有形固定資産、	富勢支店	営業用店舗	土地、建物、その他有形固定資産、無形固定資産	風早支店	営業用店舗	土地、建物、機械装置、その他有形固定資産	柏こかぶ出張所	営業用店舗	土地、建物、その他有形固定資産	旧うめさと支店	賃貸用固定資産	建物、その他有形固定資産、無形固定資産	旧旭支店	遊休	土地、建物、その他有形固定資産	旧中根支店	遊休	土地、建物、その他有形固定資産	新宿精米プラント	遊休	土地、建物
場所	用途	種類																																									
福田支店	営業用店舗	土地、建物、機械装置、その他有形固定資産																																									
七福支店	営業用店舗	土地、建物、その他有形固定資産																																									
川間支店	営業用店舗	土地、建物、機械装置、その他有形固定資産																																									
木間ヶ瀬支店	営業用店舗	土地、建物、その他有形固定資産																																									
関宿支店	営業用店舗	土地、機械装置、その他有形固定資産																																									
川間駅前支店	営業用店舗	土地、建物、機械装置、その他有形固定資産、																																									
富勢支店	営業用店舗	土地、建物、その他有形固定資産、無形固定資産																																									
風早支店	営業用店舗	土地、建物、機械装置、その他有形固定資産																																									
柏こかぶ出張所	営業用店舗	土地、建物、その他有形固定資産																																									
旧うめさと支店	賃貸用固定資産	建物、その他有形固定資産、無形固定資産																																									
旧旭支店	遊休	土地、建物、その他有形固定資産																																									
旧中根支店	遊休	土地、建物、その他有形固定資産																																									
新宿精米プラント	遊休	土地、建物																																									
	（2）減損損失の認識に至った経緯																																										
	福田支店については店舗再編こともない5年後に当該店舗を移設する計画があることから減損の兆候に該当するため、帳簿価格を回収可能価額で評価し、当該減少額を減損損失として認識しました。																																										
	川間支店については店舗再編こともない2年後に当該店舗を移設する計画があることから減損の兆候に該当するため、帳簿価格を回収可能価額で評価し、当該減少額を減損損失として認識しました。																																										
	関宿支店、富勢支店、柏こかぶ出張所については令和6年度、七福支店、木間ヶ瀬支店、風早支店については令和7年度の店舗再編により減損の兆候に該当するため、帳簿価額を回収可能価額で評価し、当該減少額を減損損失として認識しました。																																										
	川間駅前支店については令和7年度の店舗再編こともない、川間駅前出張所への業務形態の変更を予定していますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。																																										

	旧うめさと支店については賃貸用固定資産として使用していますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 旧旭支店、旧中根支店、新宿精米プラントについては、遊休資産であり早期処分対象であることから、回収可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。 (3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳 (単位：千円) <table><tr><th>場所</th><th>減損損失額</th><th>主な固定資産ごとの減損損失額</th></tr><tr><td>福田支店</td><td>69,835</td><td>土地34,079 建物28,022 機械装置5 その他有形固定資産7,727</td></tr><tr><td>七福支店</td><td>107,487</td><td>土地66,736 建物39,316 その他有形固定資産1,434</td></tr><tr><td>川間支店</td><td>429,914</td><td>土地308,825 建物114,077 機械装置25 その他有形固定資産6,986</td></tr><tr><td>木間ヶ瀬支店</td><td>114,934</td><td>土地83,818 建物27,649 その他有形固定資産3,466</td></tr><tr><td>関宿支店</td><td>31,850</td><td>土地26,399 機械装置152 その他有形固定資産5,298</td></tr><tr><td>川間駅前支店</td><td>125,487</td><td>土地25,736 建物86,673 機械装置2,019 その他有形固定資産5,520 無形固定資産5,536</td></tr><tr><td>富勢支店</td><td>48,018</td><td>土地43,611 建物3,756 その他有形固定資産642 無形固定資産8</td></tr><tr><td>風早支店</td><td>67,785</td><td>土地49,881 建物17,157 機械装置210 その他有形固定資産536</td></tr><tr><td>柏こかぶ出張所</td><td>9,025</td><td>土地4,096 建物4,847 その他有形固定資産81</td></tr><tr><td>旧うめさと支店</td><td>82,153</td><td>建物42,546 その他有形固定資産632 無形固定資産38,973</td></tr><tr><td>旧旭支店</td><td>47,457</td><td>土地23,260 建物23,264 その他有形固定資産933</td></tr><tr><td>旧中根支店</td><td>41,459</td><td>土地32,213 建物8,031 その他有形固定資産1,215</td></tr><tr><td>新宿精米プラント</td><td>30,997</td><td>土地22,930 建物8,066</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,206,407</td><td>土地721,589 建物403,410 機械装置2,413 その他有形固定資産34,474 無形固定資産44,518</td></tr></table>	場所	減損損失額	主な固定資産ごとの減損損失額	福田支店	69,835	土地34,079 建物28,022 機械装置5 その他有形固定資産7,727	七福支店	107,487	土地66,736 建物39,316 その他有形固定資産1,434	川間支店	429,914	土地308,825 建物114,077 機械装置25 その他有形固定資産6,986	木間ヶ瀬支店	114,934	土地83,818 建物27,649 その他有形固定資産3,466	関宿支店	31,850	土地26,399 機械装置152 その他有形固定資産5,298	川間駅前支店	125,487	土地25,736 建物86,673 機械装置2,019 その他有形固定資産5,520 無形固定資産5,536	富勢支店	48,018	土地43,611 建物3,756 その他有形固定資産642 無形固定資産8	風早支店	67,785	土地49,881 建物17,157 機械装置210 その他有形固定資産536	柏こかぶ出張所	9,025	土地4,096 建物4,847 その他有形固定資産81	旧うめさと支店	82,153	建物42,546 その他有形固定資産632 無形固定資産38,973	旧旭支店	47,457	土地23,260 建物23,264 その他有形固定資産933	旧中根支店	41,459	土地32,213 建物8,031 その他有形固定資産1,215	新宿精米プラント	30,997	土地22,930 建物8,066	合計	1,206,407	土地721,589 建物403,410 機械装置2,413 その他有形固定資産34,474 無形固定資産44,518
場所	減損損失額	主な固定資産ごとの減損損失額																																												
福田支店	69,835	土地34,079 建物28,022 機械装置5 その他有形固定資産7,727																																												
七福支店	107,487	土地66,736 建物39,316 その他有形固定資産1,434																																												
川間支店	429,914	土地308,825 建物114,077 機械装置25 その他有形固定資産6,986																																												
木間ヶ瀬支店	114,934	土地83,818 建物27,649 その他有形固定資産3,466																																												
関宿支店	31,850	土地26,399 機械装置152 その他有形固定資産5,298																																												
川間駅前支店	125,487	土地25,736 建物86,673 機械装置2,019 その他有形固定資産5,520 無形固定資産5,536																																												
富勢支店	48,018	土地43,611 建物3,756 その他有形固定資産642 無形固定資産8																																												
風早支店	67,785	土地49,881 建物17,157 機械装置210 その他有形固定資産536																																												
柏こかぶ出張所	9,025	土地4,096 建物4,847 その他有形固定資産81																																												
旧うめさと支店	82,153	建物42,546 その他有形固定資産632 無形固定資産38,973																																												
旧旭支店	47,457	土地23,260 建物23,264 その他有形固定資産933																																												
旧中根支店	41,459	土地32,213 建物8,031 その他有形固定資産1,215																																												
新宿精米プラント	30,997	土地22,930 建物8,066																																												
合計	1,206,407	土地721,589 建物403,410 機械装置2,413 その他有形固定資産34,474 無形固定資産44,518																																												
	(4) 回収可能価額の算定方法 福田支店、七福支店、川間支店、木間ヶ瀬支店、川間駅前支店の固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は1.7%です。 関宿支店、富勢支店、風早支店、柏こかぶ出張所、旧うめさと支店、旧旭支店、旧中根支店、新宿精米プラントの固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定されています。																																													
VI 金融商品に関する注記	V 金融商品に関する注記																																													
1. 金融商品の状況に関する事項	1. 金融商品の状況に関する事項																																													
(1) 金融商品に対する取組方針	(1) 金融商品に対する取組方針																																													
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。	当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。																																													
(2) 金融商品の内容及びそのリスク	(2) 金融商品の内容及びそのリスク																																													
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。	当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。																																													
また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リ	また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リ																																													

スク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 借入金、新規就農支援資金によるものです。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が140,234千円増加するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	スク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 借入金、新規就農支援資金によるものです。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が85,376千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
---	--

2. 金融商品の時価等に関する事項
(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。
(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	154,477,632	154,465,032	△12,599
有価証券			
その他有価証券	16,748,302	16,748,302	－
貸出金	84,434,132		
貸倒引当金(※1)	△2,623		
貸倒引当金控除後	84,431,509	85,137,800	706,290
経済事業未収金	476,257		
貸倒引当金	－		
貸倒引当金控除後	476,257	476,257	－
資産計	256,133,701	256,827,392	693,690
貯金	257,788,685	257,723,652	△65,033
借入金	4,521	4,513	△7
経済事業未払金	245,263	245,263	－
負債計	258,038,469	257,973,428	△65,040

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OIS という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項
(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。
(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	156,069,525	155,995,410	△74,115
有価証券			
その他有価証券	10,978,733	10,978,733	－
貸出金	86,637,681		
貸倒引当金(※1)	△3,624		
貸倒引当金控除後	86,634,057	87,040,854	406,797
経済事業未収金	381,469		
貸倒引当金	△2		
貸倒引当金控除後	381,466	381,466	－
資産計	254,063,782	254,396,464	332,682
貯金	254,836,902	254,669,938	△166,964
借入金	3,014	3,008	△5
経済事業未払金	185,138	185,138	－
負債計	255,025,055	△5	△166,970

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OIS という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価格によっています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	11,706,339
合 計	11,706,339

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	154,47,632	-	-	-	-	-
有価証券						
その他の有価証券のうち満期のあるもの	3,118,000	1,815,710	918,140	1,301,330	1,449,440	6,449,800
貸出金(※1、2、3)	4,736,433	4,238,036	4,122,753	3,993,189	3,836,762	63,441,000
経済事業未収金	476,257	-	-	-	-	-
合 計	162,98,422	6,113,746	5,040,893	5,194,519	5,286,202	69,940,900

(※1) 貸出金のうち、当座貸越169,036千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等5,897千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金には分割実行案件の未実行額及び職員厚生貸付金は含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	240,238,412	9,549,000	5,429,441	875,527	1,111,353	564,929
借入金	1,937	1,937	1,937	-	-	-
合 計	240,239,999	9,550,937	5,430,988	875,527	1,111,353	564,929

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅶ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価格によっています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	11,708,859
合 計	11,708,859

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	155,039,525	-	-	-	-	-
有価証券						
その他の有価証券のうち満期のあるもの	815,000	515,000	463,320	717,500	715,000	7,027,500
貸出金(※1、2、3)	4,762,338	4,238,715	4,282,924	4,121,553	4,039,164	65,155,101
経済事業未収金	381,469	-	-	-	-	-
合 計	162,028,313	4,753,715	4,746,244	4,838,753	4,754,164	72,182,601

(※1) 貸出金のうち、当座貸越170,424千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等27,262千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金には分割実行案件の未実行額及び職員厚生貸付金は含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	240,238,412	9,549,000	5,429,441	875,527	1,111,353	564,929
借入金	1,937	1,937	1,937	-	-	-
合 計	240,239,999	9,550,937	5,430,988	875,527	1,111,353	564,929

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅶ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額（※）
貸借対照表計上 額が取得原価又は 償却原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	5,972,680	5,905,045	67,634
	国債	2,414,410	2,399,982	14,427
	地方債	402,090	399,854	2,235
	政府保証債	200,080	199,941	138
	社債	2,956,100	2,905,266	50,833
	受益証券	2,473,910	1,921,967	551,943
	小 計	8,446,590	7,827,012	619,578
貸借対照表計上 額が取得原価又は 償却原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	5,839,392	6,205,668	△366,276
	国債	1,468,240	1,586,474	△118,234
	地方債	404,002	418,135	△14,132
	政府保証債	—	—	—
	社債	3,967,150	4,201,059	△233,909
	受益証券	2,462,320	2,644,710	△182,390
	小 計	8,301,712	8,850,378	△548,666
合 計		16,748,302	16,677,390	70,911

※ なお、上記評価差額から繰延税金負債19,614千円を差し引いた額51,297千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
受益証券	1,616,597千円	236,281千円	221,700千円
合 計	1,616,597千円	236,281千円	221,700千円

VIII 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

（1）採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

（2）退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	650,459千円
退職給付費用	51,116千円
退職給付の支払額	△83,911千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△6,869千円
期末における退職給付引当金	610,794千円

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額（※）
貸借対照表計上 額が取得原価又は 償却原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	3,150,850	3,118,446	32,403
	国債	—	—	—
	地方債	818,290	814,801	3,488
	政府保証債	—	—	—
	社債	2,332,560	2,303,644	28,915
	受益証券	1,267,485	673,042	594,442
	小 計	4,418,335	3,791,489	626,845
貸借対照表計上 額が取得原価又は 償却原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	6,478,408	6,988,852	△510,444
	国債	1,985,600	2,182,550	△196,950
	地方債	883,258	905,372	△22,114
	政府保証債	—	—	—
	社債	3,609,550	3,900,929	△291,379
	受益証券	81,990	94,710	△12,720
	小 計	6,560,398	7,083,563	△523,164
合 計		16,748,302	10,978,733	10,875,052

※ なお、上記評価差額から繰延税金負債28,678千円を差し引いた額75,002千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
債券	1,305,624千円	4,868千円	—
国債	1,305,624千円	4,868千円	—
受益証券	3,096,197千円	261,105千円	167,840千円
合 計	4,401,821千円	265,973千円	167,840千円

VII 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

（1）採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

（2）退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	610,794千円
退職給付費用	56,994千円
退職給付の支払額	△108,015千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△5,897千円
期末における退職給付引当金	553,875千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>1, 505, 045千円</td></tr> <tr> <td>特定退職金共済制度</td><td>△692, 487千円</td></tr> <tr> <td>確定給付型年金制度</td><td>△201, 763千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>610, 794千円</td></tr> </table> (4) 退職給付に関連する損益 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>51, 116千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>51, 116千円</td></tr> </table> 特定退職金共済制度への拠出金66, 200千円は「福利厚生費」で処理しています。 2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金22, 026千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は193, 476千円となっています。	退職給付債務	1, 505, 045千円	特定退職金共済制度	△692, 487千円	確定給付型年金制度	△201, 763千円	退職給付引当金	610, 794千円	勤務費用	51, 116千円	退職給付費用	51, 116千円	(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>1, 410, 194千円</td></tr> <tr> <td>特定退職金共済制度</td><td>△681, 556千円</td></tr> <tr> <td>確定給付型年金制度</td><td>△174, 761千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>553, 875千円</td></tr> </table> (4) 退職給付に関連する損益 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>56, 994千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>56, 994千円</td></tr> </table> 特定退職金共済制度への拠出金63, 979千円は「福利厚生費」で処理しています。 2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金21, 170千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は171, 887千円となっています。	退職給付債務	1, 410, 194千円	特定退職金共済制度	△681, 556千円	確定給付型年金制度	△174, 761千円	退職給付引当金	553, 875千円	勤務費用	56, 994千円	退職給付費用	56, 994千円																																																		
退職給付債務	1, 505, 045千円																																																																										
特定退職金共済制度	△692, 487千円																																																																										
確定給付型年金制度	△201, 763千円																																																																										
退職給付引当金	610, 794千円																																																																										
勤務費用	51, 116千円																																																																										
退職給付費用	51, 116千円																																																																										
退職給付債務	1, 410, 194千円																																																																										
特定退職金共済制度	△681, 556千円																																																																										
確定給付型年金制度	△174, 761千円																																																																										
退職給付引当金	553, 875千円																																																																										
勤務費用	56, 994千円																																																																										
退職給付費用	56, 994千円																																																																										
IX 税効果会計に関する注記 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>168, 945千円</td></tr> <tr> <td>減価償却超過額</td><td>47, 579千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>35, 903千円</td></tr> <tr> <td>資産除去債務</td><td>18, 637千円</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>13, 894千円</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>94, 187千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>236千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>379, 385千円</td></tr> <tr> <td>評価生引当額</td><td>△59, 613千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計(A)</td><td>319, 772千円</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額金(益)</td><td>△19, 614千円</td></tr> <tr> <td>固定資産(資産除去債務対応)</td><td>△13, 098千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計(B)</td><td>△32, 712千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額(A)+(B)</td><td>287, 059千円</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>27. 66 %</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2. 59 %</td></tr> <tr> <td>受取利息等永久に益金に算入されない項目</td><td>△6. 76 %</td></tr> <tr> <td>住民税均等割等</td><td>1. 59 %</td></tr> <tr> <td>事業分量配当</td><td>△3. 06 %</td></tr> <tr> <td>評価生引当額の増減</td><td>△41. 22 %</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>△19. 21 %</td></tr> </table>	退職給付引当金	168, 945千円	減価償却超過額	47, 579千円	賞与引当金	35, 903千円	資産除去債務	18, 637千円	役員退職慰労引当金	13, 894千円	繰越欠損金	94, 187千円	その他	236千円	繰延税金資産小計	379, 385千円	評価生引当額	△59, 613千円	繰延税金資産合計(A)	319, 772千円	その他有価証券評価差額金(益)	△19, 614千円	固定資産(資産除去債務対応)	△13, 098千円	繰延税金負債合計(B)	△32, 712千円	繰延税金資産の純額(A)+(B)	287, 059千円	法定実効税率	27. 66 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2. 59 %	受取利息等永久に益金に算入されない項目	△6. 76 %	住民税均等割等	1. 59 %	事業分量配当	△3. 06 %	評価生引当額の増減	△41. 22 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△19. 21 %	VIII 税効果会計に関する注記 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>153, 202千円</td></tr> <tr> <td>減価償却超過額</td><td>163, 417千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>34, 896千円</td></tr> <tr> <td>減損損失(土地等)</td><td>33, 827千円</td></tr> <tr> <td>資産除去債務</td><td>18, 741千円</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>15, 892千円</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>34, 143千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>135千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>454, 256千円</td></tr> <tr> <td>評価生引当額</td><td>△182, 765千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計(A)</td><td>271, 490千円</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額金(益)</td><td>△28, 678千円</td></tr> <tr> <td>固定資産(資産除去債務対応)</td><td>△12, 521千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計(B)</td><td>△41, 199千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額(A)+(B)</td><td>230, 291千円</td></tr> </table>	退職給付引当金	153, 202千円	減価償却超過額	163, 417千円	賞与引当金	34, 896千円	減損損失(土地等)	33, 827千円	資産除去債務	18, 741千円	役員退職慰労引当金	15, 892千円	繰越欠損金	34, 143千円	その他	135千円	繰延税金資産小計	454, 256千円	評価生引当額	△182, 765千円	繰延税金資産合計(A)	271, 490千円	その他有価証券評価差額金(益)	△28, 678千円	固定資産(資産除去債務対応)	△12, 521千円	繰延税金負債合計(B)	△41, 199千円	繰延税金資産の純額(A)+(B)	230, 291千円
退職給付引当金	168, 945千円																																																																										
減価償却超過額	47, 579千円																																																																										
賞与引当金	35, 903千円																																																																										
資産除去債務	18, 637千円																																																																										
役員退職慰労引当金	13, 894千円																																																																										
繰越欠損金	94, 187千円																																																																										
その他	236千円																																																																										
繰延税金資産小計	379, 385千円																																																																										
評価生引当額	△59, 613千円																																																																										
繰延税金資産合計(A)	319, 772千円																																																																										
その他有価証券評価差額金(益)	△19, 614千円																																																																										
固定資産(資産除去債務対応)	△13, 098千円																																																																										
繰延税金負債合計(B)	△32, 712千円																																																																										
繰延税金資産の純額(A)+(B)	287, 059千円																																																																										
法定実効税率	27. 66 %																																																																										
(調整)																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	2. 59 %																																																																										
受取利息等永久に益金に算入されない項目	△6. 76 %																																																																										
住民税均等割等	1. 59 %																																																																										
事業分量配当	△3. 06 %																																																																										
評価生引当額の増減	△41. 22 %																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△19. 21 %																																																																										
退職給付引当金	153, 202千円																																																																										
減価償却超過額	163, 417千円																																																																										
賞与引当金	34, 896千円																																																																										
減損損失(土地等)	33, 827千円																																																																										
資産除去債務	18, 741千円																																																																										
役員退職慰労引当金	15, 892千円																																																																										
繰越欠損金	34, 143千円																																																																										
その他	135千円																																																																										
繰延税金資産小計	454, 256千円																																																																										
評価生引当額	△182, 765千円																																																																										
繰延税金資産合計(A)	271, 490千円																																																																										
その他有価証券評価差額金(益)	△28, 678千円																																																																										
固定資産(資産除去債務対応)	△12, 521千円																																																																										
繰延税金負債合計(B)	△41, 199千円																																																																										
繰延税金資産の純額(A)+(B)	230, 291千円																																																																										
X 収益認識に関する注記 「重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。 XI その他の注記 1. リース取引 (1) オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リー	IX 収益認識に関する注記 「重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。 X その他の注記 1. リース取引 (1) オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リー																																																																										

ス料は次のとおりです。				ス料は次のとおりです。			
	1年以内	1年超	合計		1年以内	1年超	合計
未経過リース料	2, 3 0 3千円	3, 4 5 4千円	5, 7 5 7千円	未経過リース料	2, 3 0 3千円	1, 1 5 1千円	3, 4 5 4千円
2. 資産除去債務				2. 資産除去債務			
(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの				(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの			
① 当該資産除去債務の概要				① 当該資産除去債務の概要			
当組合の野田地区経済センターの一部は、設置の際に土地所有者との土地賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、中根支店事務所建物の一部、米・農業倉庫（根戸）、農薬倉庫（塚崎）ほか7倉庫棟に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。				当組合の野田地区経済センターの一部は、設置の際に土地所有者との土地賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、中根支店事務所建物の一部、米・農業倉庫（根戸）、農薬倉庫（塚崎）ほか7倉庫棟に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。			
② 当該資産除去債務の金額の算定方法				② 当該資産除去債務の金額の算定方法			
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～2.5年、割引率は0.1～2.2%を採用しています。				資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～2.5年、割引率は0.1～2.2%を採用しています。			
③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減				③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減			
期首残高			67, 005千円	期首残高			67, 379千円
時の経過による調整額			374千円	時の経過による調整額			376千円
期末残高			67, 379千円	期末残高			67, 755千円
(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務				(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務			
当組合は、以下の資産に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移動が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。				当組合は、以下の資産に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移動が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。			
	資産名称				資産名称		
1	事務所（川間駅前支店）			1	事務所（川間駅前支店）		
2	閑宿集乳所			2	閑宿集乳所		
3	農業倉庫（旭支店） 水稻育苗センター			3	農業倉庫（旭支店） 水稻育苗センター		

4. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2022年度	2023年度
1 当期末処分剰余金	1,267,667	1,159,706
2 任意積立金取崩額	—	—
計	1,267,667	1,159,706
3 剰余金処分別	460,726	438,437
(1) 利益準備金	100,000	—
(2) 任意積立金	300,000	400,000
経営基盤強化積立金	100,000	100,000
施設整備等積立金	200,000	—
災害対策積立金	—	100,000
地域農業対策積立金	—	—
組織活動対策積立金	—	—
減損会計対策積立金	—	200,000
(3) 出資配当金	17,962	17,704
(4) 事業分量配当金	42,763	20,733
4. 次期繰越剰余金	806,902	721,268

(注) 1. 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

普通出資に対する配当の割合

2022年度 1.00% 2023年度 1.00%

2. 事業分量配当金は組合員の次の取引に対して行ないます。

2022年度 購買品利用高 2.50%

園芸品販売高 0.065%

米出荷1俵 200円 乳代1kg 0.10円

2023年度 購買品利用高 1.10%

園芸品販売高 0.065%

米出荷1俵 200円 乳代1kg 0.10円

3. 目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。

4. 次期繰越剰余金には、教育、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

2022年度 24,000千円 2023年度 24,000千円

＜別表＞ 2023 年度

(単位：円)

種 類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準	残 高 (令和 6 年 3 月 31 日 現在)	剰余金処分 後残高
経営基盤 強化積立金	J A の事業及び経営の改善のため。	2,000,000,000	組 合 員 資 本 の 15% 相当 額	組合員サービスの充実、事業機能強化、経営リスク、経営改善に取り組むことに伴い多額の支出を要したときに必要と認めた額を取り崩す。	1,900,000,000	2,000,000,000
施設整備等 積立金	施設の老朽化等に対応する整備に備えるため。	1,000,000,000	目 標 額 に 達 するまで剰 余金の処分 の方法によ り積み立て る	保有する施設等の消耗老朽化による更新または、撤去改修に多額の資金を要したときに必要と認めた額を取り崩す。	1,000,000,000	1,000,000,000
災害対策 積立金	J A に多大な影響を及ぼす自然災害に備えるため。	700,000,000	目 標 額 に 達 するまで剰 余金の処分 の方法によ り積み立て る	自然災害により甚大な事態が発生し、復興のために多額の支出を要したときに取り崩す。	600,000,000	700,000,000
地域農業 対策積立金	地域農業強化・支援に備えるため。	500,000,000	目 標 額 に 達 するまで剰 余金の処分 の方法によ り積み立て る	地域農業の経営支援や災害時対応など必要と認めた額を取り崩す。	500,000,000	500,000,000
組織活動 対策積立金	周年記念を含め大きな組織活動の実施に備えるため。	300,000,000	目 標 額 に 達 するまで剰 余金の処分 の方法によ り積み立て る	周年記念など大きな組織活動で多額の支出を要したときに必要と認めた額を取り崩す。	300,000,000	300,000,000
減損会計 対策積立金	保有する固定資産及び有価証券の減損処理に備えるため。	600,000,000	目 標 額 に 達 するまで剰 余金の処分 の方法によ り積み立て る	固定資産及び有価証券の減損処理において100百万円を超える支出があった時必要と認めた額を取り崩す。	0	200,000,000

5. 部門別損益計算書(2023年度)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	5,064,281	2,063,111	844,090	1,943,479	213,460	140	
事業費用②	2,166,799	408,060	28,048	1,519,246	66,128	15,422	
事業総利益③ (①－②)	2,897,481	1,655,050	816,042	294,339	147,331	△ 15,282	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤〃)	2,942,821 (184,660) (2,073,970)	1,495,837 (73,306) (1,001,745)	517,669 (19,800) (423,869)	660,303 (78,761) (421,303)	225,658 (11,837) (189,140)	43,352 (954) (37,911)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦〃)		602,358 (59,607) (321,825)	187,869 (18,591) (100,374)	312,333 (30,907) (166,872)	63,406 (6,274) (33,876)	8,219 (813) (4,391)	△ 1,174,187 (△116,193) (△627,340)
事業利益⑧ (③－④)	81,886	286,338	326,038	△ 407,977	△ 67,017	△ 55,496	
事業外収益⑨	325,592	158,290	49,687	97,298	18,155	2,159	
※うち共通分⑩		158,285	49,367	82,074	16,661	2,159	△ 308,549
事業外費用⑪	37,055	19,055	5,908	9,839	1,994	258	
※うち共通分⑫		18,944	5,908	9,822	1,994	258	△ 36,928
経常利益⑬ (⑧＋⑨－⑪)	370,422	425,573	369,817	△ 320,517	△ 50,856	△ 53,594	
特別利益⑭	405	144	23	163	73	1	
※うち共通分⑮		74	23	38	7	1	△ 145
特別損失⑯	1,208,029	616,896	189,445	328,543	64,855	8,288	
※うち共通分⑰		607,406	189,444	341,951	63,937	8,288	△ 1,184,027
税引前当期損失⑱ (⑬＋⑭－⑯)	837,201	191,178	△ 180,395	648,898	115,638	61,882	
営農指導事業分配賦額⑲		25,309	16,398	10,891	9,282	△ 61,882	
営農指導事業分配 賦後税引前当期損 失⑳ (⑱－⑲)	837,201	216,487	△ 163,997	659,789	124,920		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 上記の(部門別損益計算書の)事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合計値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益(事業収益16,988千円、事業費用16,988千円)を除去した額を記載しています。よって、両者は一致していません。

2. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 (人頭割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割) の平均値

(2) 営農指導事業 (均等割＋事業総利益割) の平均値

3. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共 通 管 理 費 等	51.3	16.0	26.6	5.4	0.7	100.0
営 農 指 導 事 業	40.9	26.5	17.6	15.0		100.0

6. 会計監査人の監査

2023年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組
合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項 目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	5,612	5,435	5,153	5,135	5,064
信用事業収益	2,167	2,175	2,252	2,167	2,063
共済事業収益	950	939	913	858	844
農業関連事業収益	2,227	2,079	1,741	1,833	1,943
その他事業収益	266	240	246	275	213
経常利益	631	518	631	387	370
当期剰余金	473	455	462	460	△712
出資金 (出資口数)	1,907 (19,074,808)	1,880 (18,802,006)	1,858 (18,582,723)	1,820 (18,200,166)	1,792 (17,924,837)
純資産額	15,974	16,748	16,675	16,629	15,853
総資産額	268,470	274,930	279,967	279,158	275,273
貯金等残高	247,519	253,151	258,077	257,788	254,836
貸出金残高	72,237	75,571	80,564	84,434	86,637
有価証券残高	21,743	21,613	20,073	16,748	10,978
剰余金配当金額	28	39	39	60	38
出資配当額	9	18	18	17	17
事業利用分量配当額	19	20	21	42	20
職員数	279	278	265	252	240
単体自己資本比率	12.12	12.22	12.12	12.19	11.96

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」
(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

２．利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	2022年度	2023年度	増 減
資金運用収支	1,806	1,688	△118
役務取引等収支	41	41	0
その他信用事業収支	△64	△74	△10
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,688 (0.65)	1,796 (0.69)	108 (0.04)
事業粗利益 (事業粗利益率)	3,220 (1.13)	3,072 (1.08)	△148 (△0.05)
事業純益	277	256	△21
実質事業純益	277	257	△20
コア事業純益	277	252	△25
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	41	159	118

３．資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	2022年度			2023年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	257,174	1,845	0.71	256,262	1,717	0.67
うち預金	155,661	900	0.57	157,585	838	0.53
うち有価証券	18,311	193	1.05	12,349	118	0.95
うち貸出金	83,201	751	0.90	86,327	760	0.88
資金調達勘定	259,137	39	0.01	259,245	29	0.01
うち貯金・定期積金	259,132	39	0.01	259,242	29	0.01
うち借入金	5	—	—	3	—	—
総資金利ざや	—	—	0.40	—	—	0.38

(注) １．総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）

２．資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	2022年度増減額	2023年度増減額
受 取 利 息	△104	△128
うち預金	△130	△62
うち有価証券	3	△75
うち貸出金	23	9
支 払 利 息	△5	△10
うち貯金・定期積金	△5	△10
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	-	-
差引	△99	△118

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、
奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	2022年度	2023年度	増 減
流 動 性 貯 金	120,863 (46.6)	127,862 (49.3)	6,999
定 期 性 貯 金	137,580 (53.0)	130,676 (50.4)	△6,903
そ の 他 の 貯 金	682 (0.2)	695 (0.2)	12
計	259,126 (100.0)	259,234 (100.0)	108
譲 渡 性 貯 金	－ (－)	－ (－)	－ (－)
合 計	259,126 (100.0)	259,234 (100.0)	108

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	2022年度	2023年度	増 減
定期貯金	128,341 (96.5)	121,208 (96.7)	△7,133
うち固定金利定期	128,300 (99.9)	121,171 (99.9)	△7,129
うち変動金利定期	41 (0)	37 (0)	△3

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	2022年度	2023年度	増 減
手 形 貸 付	189	158	△31
証 書 貸 付	80,948	84,107	3,158
当 座 貸 越	164	162	△2
金 融 機 関 貸 付	1,910	1,910	0
合 計	83,213	86,337	3,124

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	2022年度	2023年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	28,830 (34.1)	26,338 (30.4)	△2,491
変 動 金 利 貸 出	55,602 (65.8)	60,298 (69.5)	4,695
合 計	84,434 (100.0)	86,637 (100.0)	2,203

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	2022年度	2023年度	増 減
貯金・定期積金等	1,944	1,968	24
有価証券	—	—	—
動 産	—	—	—
不動産	31,474	32,308	833
その他担保物	7,293	6,871	△422
小 計	40,711	41,147	436
農業信用基金協会保証	12,599	12,572	△27
その他保証	31,122	32,917	1,780
小 計	43,721	45,489	1,767
信 用	—	—	—
合 計	84,434	86,637	2,203

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高
該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	2022年度	2023年度	増 減
設 備 資 金	76,859 (90.7)	76,721 (88.4)	△138
運 転 資 金	7,572 (8.9)	9,912 (11.4)	2,340
合 計	84,434 (100)	86,637 (100)	2,203

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	2022年度	2023年度	増 減
農 業	6,046 (7.1)	5,645 (6.5)	△400
林 業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
水産業	21 (0.0)	20 (0.0)	0
製造業	1,478 (1.7)	1,412 (1.6)	△65
鉱 業	160 (0.1)	155 (0.1)	△5
建設業・不動産	14,680 (17.3)	13,935 (16.0)	△744
電気・ガス・熱供給水道業	357 (0.4)	415 (0.4)	57
運輸・通信業	1,710 (2.0)	1,705 (1.9)	△4
金融・保険業	2,553 (3.0)	2,555 (2.9)	2
卸売・小売・サービス・飲食業	7,952 (9.4)	7,898 (9.0)	△53
地方公共団体	567 (0.6)	3,076 (0.6)	2,508
非営利法人	—	—	—
その他	48,904 (57.9)	49,814 (57.4)	910
合 計	84,434 (100)	86,637 (100)	2,203

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	2022年度	2023年度	増 減
農業	695	665	△30
穀作	157	124	△33
野菜・園芸	280	271	△9
果樹・樹園農業	15	12	△3
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	10	7	△3
養鶏・養卵	1	0	0
養蚕	—	—	—
その他農業	230	248	18
農業関連団体等	—	—	—
合 計	695	665	△30

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	2022年度	2023年度	増 減
プロパー資金	629	611	△18
農業制度資金	65	54	△11
農業近代化資金	61	51	△10
その他制度資金	4	3	△1
合 計	695	665	△30

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	2022年度	2023年度	増 減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。該当する取引はありません。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況
(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権 及びこれらに準ず る債権	2022 年度	42	13	28	0	42
	2023 年度	32	21	10	0	32
危 険 債 権	2022 年度	185	129	53	2	185
	2023 年度	40	26	11	2	40
要管理債権	2022 年度	—	—	—	—	—
	2023 年度	—	—	—	—	—
	三月以上 延滞債権	2022 年度	—	—	—	—
		2023 年度	—	—	—	—
	貸出条件 緩和債権	2022 年度	—	—	—	—
		2023 年度	—	—	—	—
小 計	2022 年度	227	142	81	2	227
	2023 年度	72	47	21	2	72
正 常 債 権	2022 年度	84,235				
	2023 年度	86,602				
合 計	2022 年度	84,463				
	2023 年度	86,675				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と 5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況
該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位：百万円)

区 分	2022年度					2023年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	—	—	—	—	—	—	0	—	—	0
個別貸倒引当金	801	2	711	90	2	2	—	—	—	2
合 計	801	2	711	90	2	2	0	—	—	2

⑪ 貸出金償却の額 (単位：百万円)

項 目	2022年度	2023年度
貸出金償却額	711	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		2022年度		2023年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	41,844	242,702	42,881	242,069
	金 額	33,978,234	62,879,430	34,230,521	66,012,730
代金取立為替	件 数	2	5	—	—
	金 額	569	277	—	—
雑 為 替	件 数	1,778	304	1,725	307
	金 額	3,171,693	74,911	2,982,685	265,748
合 計	件 数	43,624	243,011	44,606	242,376
	金 額	37,150,496	62,954,618	37,213,207	66,278,479

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	2022年度	2023年度	増 減
国 債	3,985	3,443	△542
地 方 債	862	946	84
政府保証債	199	15	△184
金 融 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	7,396	6,535	△861
株 式	—	—	—
その他の証券	5,867	1,408	△4,459
合 計	18,311	12,349	△5,962

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
2022年度								
国 債	1,708	706	—	—	—	1,468	—	3,882
地 方 債	214	231	29	—	—	330	—	806
政府保証債	200	—	—	—	—	—	—	200
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	902	1,113	999	937	1,650	1,320	—	6,923
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	103	703	1,620	—	457	—	2,051	4,936
2023年度								
国 債	—	—	—	—	590	1,394	—	1,985
地 方 債	114	129	29	—	903	523	—	1,701
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	701	803	1,322	785	1,059	1,268	—	5,942
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	50	102	—	—	1,196	—	1,349

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

【売買目的有価証券】

(単位：千円)

	2022 年度		2023 年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

【満期保有目的の債券】

(単位：千円)

	種 類	2022年度			2023年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—	—	—

【その他有価証券】

(単位：千円)

	種 類	2022年度			2023年度		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照 表計上額 が取得原 価又は償 却原価を 超えるも の	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	5,972,680	5,905,045	67,634	3,150,850	3,118,446	32,403
	国債	2,414,410	2,399,982	14,427	—	—	—
	地方債	402,090	399,854	2,235	818,290	814,801	3,488
	政府保証債	200,080	199,941	138	—	—	—
	社債	2,956,100	2,905,266	50,833	2,332,560	2,303,644	28,915
	その他の証券	2,473,910	1,921,967	551,943	1,267,485	637,042	594,442
	小 計	8,446,590	7,827,012	619,578	4,418,335	3,791,489	626,845
貸借対照 表計上額 が取得原 価又は償 却原価を 超えない もの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	5,839,392	6,205,668	△366,276	6,478,408	6,988,852	△510,444
	国債	1,468,240	1,586,474	△118,234	1,985,600	2,182,550	△196,950
	地方債	404,002	418,135	△14,132	883,258	905,372	△22,114
	政府保証債						
	社債	3,967,150	4,201,059	△233,909	3,609,550	3,900,929	△291,379
	その他の証券	2,462,320	2,644,710	△182,390	81,990	94,710	△12,720
	小 計	8,301,712	8,850,378	△548,666	6,560,398	7,083,563	△523,164
合 計		16,748,302	16,677,390	70,911	10,978,733	10,875,052	103,680

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		2022年度		2023年度	
		件数	金額	件数	金額
生命系	終身共済	10,613	109,505,996	10,858	103,781,441
	定期生命共済	210	2,992,400	274	3,753,100
	養老生命共済	5,521	39,445,680	4,830	34,176,033
	うち こども共済	2,298	11,560,689	2,226	10,605,989
	医療共済	6,453	4,322,750	6,578	3,778,750
	がん共済	856	211,500	852	202,500
	定期医療共済	259	296,700	240	273,900
	介護共済	1,466	5,023,287	1,594	5,664,248
	認知症共済	131		170	
	生活障害共済	275		284	
	特定重度疾病共済	318		326	
	年金共済	5,296	56,500	5,261	56,500
	建物更生共済	17,171	399,603,406	16,890	399,355,242
合 計		48,569	561,458,220	48,157	551,041,716

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む））を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類		2022年度		2023年度	
		件数	金額	件数	金額
医療共済		6,453	28,920	6,578	26,270
			303,040		406,330
がん共済		856	5,518	852	5,426
定期医療共済		259	1,260	240	1,177
合 計		7,568	35,698	7,670	32,873
			303,040		406,330

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	2022年度		2023年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	1,466	6,256,622	1,594	7,001,424
認知症共済	131	421,600	170	564,400
生活障害共済（一時金型）	120	1,378,700	126	1,300,000
生活障害共済（定期年金型）	155	250,600	158	247,300
特定重度疾病共済	318	1,026,900	326	947,800

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	2022年度		2023年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	3,444	2,709,919	3,421	2,708,854
年金開始後	1,852	1,355,451	1,840	13,277,733
合 計	5,296	4,065,371	5,261	4,036,588

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：万円)

種 類	2022年度			2023年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	2,076	29,069,350	26,803	2,020	28,612,690	25,682
自動車共済	9,590		426,641	9,614		430,677
傷害共済	5,158	19,169,000	2,878	6,126	23,377,000	3,398
団体定期生命共済	—	—	—	—	—	—
定額定期生命共済	7	26,000	141	7	26,000	141
賠償責任共済	445		1,073	450		1,373
自賠責共済	1,068		19,743	1,098		18,436
合 計	18,344		477,281	19,315		479,709

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

(単位：千円)

種 類		2022年度	2023年度
		取扱高	取扱高
生産資材	肥 料	347,941	307,736
	農 薬	252,603	282,193
	飼 料	187,060	282,289
	自動車（除く二輪）	3,106	—
	燃 料	17,933	18,707
	生産資材	576,199	420,783
	計	1,384,845	1,311,710
生活物資	食 品	米	5,898
		一般食品	60,735
	衣料品		3,814
	日用雑貨用品		17,541
	そ の 他		90,573
	家庭燃料		20,333
	計		201,726
合 計		1,409,367	1,530,454

(注) 取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で購買手数料として表示しています。

(2) 販売事業取扱実績

①受託販売品

(単位：千円)

種 類	2022年度	2023年度
	取扱高	取扱高
米	51, 168	—
麦		23, 376
豆・雑穀		33, 899
野 菜	1, 811, 933	1, 772, 158
畜 産 物	649, 509	627, 551
合 計	2, 493, 036	2, 456, 985

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

②買取販売品

(単位：千円)

種 類	2022年度	2023年度
	取扱高	取扱高
米	395, 117	427, 936
雑 穀	—	1, 489
野 菜	8, 897	4, 373
合 計	404, 014	433, 799

(注) 取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	2022年度	2023年度
	金 額	金 額
収 益	3, 776	1, 934
費 用	436	416
差 引	3, 340	1, 517

(4) 農産物直売所事業取扱実績

①委託販売品

(単位：千円)

品 目	2022 年度	2023 年度
	取扱高	取扱高
野 菜	69, 552	61, 744
果 物	5, 692	7, 082
米	7, 218	7, 971
花 き	20, 058	16, 766
畜 産	14, 582	13, 198
水 産	19, 840	16, 880
加工品	25, 884	26, 655
工芸品	533	449
日配品	9, 767	8, 657
食 品	14, 147	10, 596
その他	75	105
合 計	187, 354	170, 109

②買取販売品

(単位：千円)

品 目	2022 年度	2023 年度
	取扱高	取扱高
野 菜	52,987	48,991
果 物	34,912	34,297
米	13,752	9,945
花 き	2,558	2,440
畜 産	2,273	1,647
水 産	-	0
加工品	22,224	21,911
日配品	6,448	5,129
食 品	12,277	11,880
その他	1,986	1,856
合 計	149,420	138,102

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		2022年度	2023年度
		金額	金額
耕 運	収 益	99	71
	費 用	16	119
	差 引	119	△47
自動精米機	収 益	3,476	3,604
	費 用	773	486
	差 引	2,703	3,117
宅配便業務	収 益	76	87
	費 用	—	—
	差 引	76	87
加工利用	収 益	352	303
	費 用	434	175
	差 引	△ 82	127
その他	収 益	146	171
	費 用	35	66
	差 引	111	104

(6) 宅地等供給事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	2022 年度	2023 年度
	金 額	金 額
収 益	156,222	150,476
費 用	2,411	3,953
差 引	153,811	146,523

(7) アンテナショップ事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	2022 年度	2023 年度
	金 額	金 額
収 益	18,189	19,618
費 用	14,849	16,111
差 引	3,339	3,506

(8) 指導事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	2022 年度	2023 年度
	金 額	金 額
収 入	1,412	2,306
支 出	39,209	45,412
収支差額	△ 37,797	△43,106

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	2022年度	2023年度	増 減
総資産経常利益率	0.136	0.130	△0.006
資本経常利益率	2.393	2.238	△0.155
総資産当期純利益率	0.161	△0.251	△0.412
資本当期純利益率	2.845	△4.307	△7.152

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分		2022年度	2023年度	増 減
貯貸率	期 末	32	33	1
	期中平均	32	33	1
貯証率	期 末	6	4	△2
	期中平均	7	4	△3

(注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	2022年度	2023年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	14,006,576	13,694,272
うち、出資金及び資本準備金の額	2,456,679	2,429,146
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	11,629,921	11,321,960
うち、外部流出予定額 (△)	△80,023	△56,834
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	—	885
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	—	885
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	156,390	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	14,162,967	13,695,157
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	38,775	5,525
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	38,775	5,525
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	22,680
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—

項 目		2022年度	2023年度
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	38,775	28,206
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））	(ハ)	14,124,191	13,666,951
信用リスク・アセットの額の合計額		109,954,840	108,529,867
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		3,475,348	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		3,475,348	—
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		5,833,699	5,714,153
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	115,788,540	114,244,021
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（ニ））		12.19	11.96

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水産省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

２．自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		2022 年度			2023 年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 A	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
	現金	1,633	—	—	1,038	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,990	—	—	2,185	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	1,385	—	—	4,798	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体金融機関向け	100	10	0	100	10	0
	我が国の政府関係機関向け	904	70	2	503	50	2
	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	154,682	30,936	1,237	156,339	31,267	1,250
	法人等向け	6,687	3,318	132	6,004	2,996	119
	中小企業等向け及び個人向け	1,888	516	20	1,997	562	22
	抵当権付住宅ローン	55,295	19,079	763	54,596	18,878	755
	不動産取得等事業向け	2,349	2,310	92	2,177	2,144	85
	三月以上延滞等	21	27	1	41	44	1
	取立未済手形	36	7	0	38	7	0
	信用保証協会等保証付	12,604	1,252	50	12,578	1,250	50
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
	共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
	出資等	501	501	20	504	504	20
	(うち出資等のエクスポージャー)	501	501	20	504	504	20
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
	上記以外	28,094	46,768	1,870	28,162	47,199	1,887

	(うち他の金融機関等の対象資本等 調達手段のうち対象普通出資等及び その他外部TLAC関連調達手段に 該当するもの以外のものに係るエク スポージャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち農林中央金庫又は農業協同組 合連合会の対象資本調達手段に係る エクスポージャー)	13,114	32,787	1,311	13,114	32,786	1,311
	(うち特定項目のうち調整項目に算 入されない部分に係るエクスポー ジャー)	—	—	—	282	707	28
	(うち総株主等の議決権の百分の十 を超える議決権を保有している他の 金融機関等に係るその他外部TLA C関連調達手段に関するエクスポー ジャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち総株主等の議決権の百分の十 を超える議決権を保有していない他 の金融機関等に係るその他外部TL AC関連調達手段に係る5%基準額 を上回る部分に係るエクスポー ジャー)	—	—	—	—	—	—
	うち上記以外のエクスポージャー	14,979	13,981	559	14,764	13,705	548
	証券化	—	—	—	—	—	—
	(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
	(うち非STC適用分)	—	—	—	—	—	—
	再証券化	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用 されるエクスポージャー	4,566	1,679	67	767	781	31
	(うちレックスルー方式)	4,566	1,679	67	767	781	31
	(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式 250%)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式 400%)	—	—	—	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に 算入されるものの額	—	3,475	139	—	2,831	113
	他の金融機関等の対象資本調達手段に 係るエクスポージャーに係る経過措置 によりリスク・アセットの額に算入され なかったものの額 (△)	—	—	—	—	—	—
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	274,742	109,954	4,398	271,831	108,529	4,341
	CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
	合計 (信用リスク・アセットの額)	274,742	109,954	4,398	271,831	108,529	4,341

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク 相当額を8％で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を8％で除して得た額	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$
	5,833	233	5,714	228
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4\%$	A	$b = a \times 4\%$
	115,788	4,631	114,244	4,569

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当J Aでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー

(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		2022 年度					2023 年度				
		信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残高	うち 貸出金 等	うち 債券	うち 店 頭 デ リ バ テ ィ ブ	三月以上 延滞エク スポー ジャー	信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残高	うち 貸出金 等	うち 債券	うち 店 頭 デ リ バ テ ィ ブ	三月以上 延滞エク スポー ジャー
	国内	270,175	84,478	12,128	—	21	271,063	86,689	10,122	—	41
	国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		270,175	84,478	12,128	—	21	271,063	86,689	10,122	—	41
法人	農業	7	7	—	—	—	12	12	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	2,123	19	2,103	—	—	1,819	16	1,803	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	2,655	1,250	1,404	—	—	2,134	1,131	1,003	—	—
	電気・ガス・熱 供給・水道業	1,001	—	1,001	—	—	1,001	—	1,001	—	—
	運輸・通信業	1,001	—	1,001	—	—	800	—	800	—	—
	金融・保険業	168,537	1,910	906	—	—	170,195	1,910	904	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	921	19	901	—	—	763	61	701	—	—
	日本国政府・地 方公共団体	5,359	550	4,809	—	—	6,968	3,061	3,907	—	—
	上記以外	732	230	—	—	—	722	218	—	—	—
業種別残高計		270,175	84,478	12,128	—	21	271,063	86,689	10,122	—	41
	1 年以下	156,940	358	2,803	—		153,319	381	801	—	
	1 年超 3 年以下	3,489	783	2,005	—		1,642	739	902	—	
	3 年超 5 年以下	2,313	1,312	1,001	—		2,601	1,296	1,304	—	
	5 年超 7 年以下	2,565	1,660	904	—		2,736	1,935	801	—	
	7 年超 10 年以下	6,017	4,212	1,805	—		9,114	6,508	2,606	—	
	10 年超	79,448	75,840	3,608	—		79,353	75,647	3,706	—	
	期限の定めのないもの	19,400	311	—	—		22,295	180	—	—	
残存期間別残高計		270,175	84,478	12,128	—		271,063	86,689	10,122	—	
平均残高計		266,170	83,235	12,446	—		269,043	86,355	10,943	—	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

単位：百万円

区 分	2022年度					2023年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	0	0	—	0	0	—	0	—	—	0
個別貸倒引当金	800	2	711	88	2	2	2	—	2	2

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		2022年度						2023年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内		800	2	711	90	2	711	2	2	—	2	2	—
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	795	—	711	85	—	711	—	—	—	—	—	—
	上記以外	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人		4	2	—	4	2	—	2	2	—	2	2	—
業種別計		711	2	711	90	2	711	2	2	—	2	2	—

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		2022 年度			2023 年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用 リスク 削減効 果 勘案後 残高	リスク・ウエイト 0 %	—	9,867	9,867	—	10,597	10,597
	リスク・ウエイト 2 %	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 4 %	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10 %	—	13,326	13,326	—	13,106	13,106
	リスク・ウエイト 20 %	1,101	155,330	156,431	900	157,157	158,058
	リスク・ウエイト 35 %	—	54,515	54,515	—	53,941	53,941
	リスク・ウエイト 50 %	4,809	219	5,029	4,308	152	4,461
	リスク・ウエイト 75 %	—	389	389	—	451	451
	リスク・ウエイト 100 %	200	20,763	20,964	200	19,673	19,874
	リスク・ウエイト 150 %	—	12	12	—	6	6
	リスク・ウエイト 250 %	—	13,114	13,114	—	13,397	13,397
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト 1250 %		—	—	—	—	—	—
計		6,111	267,539	273,650	5,410	268,484	273,895

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	2022 年度			2023 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	200	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	3	—	—
中小企業等向け及び個人向け	37	805	—	18	900	—
抵当権住宅ローン	—	1	—	—	1	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	110	24	—	1	31	—
合計	147	1,031	—	23	932	—

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売ってから契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ① 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。
- ③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2022 年度		2023 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	11,706	11,706	11,708	11,708
合 計	11,706	11,706	11,708	11,708

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

2022 年度			2023 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

2022 年度		2023 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2022 年度	2023 年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	4,566	767
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをい

います。

当 J A では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当 J A では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（I R R B B）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当 J A は、A L M 委員会のもと、自己資本に対する I R R B B の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で I R R B B を計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

特になし

◇金利リスクの算定手法の概要

当 J A では、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステーパー化の 3 シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック（通貨ごとに異なるショック幅））を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 1.25 年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

$\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は貸出金増加によるものです。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的

開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点

特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

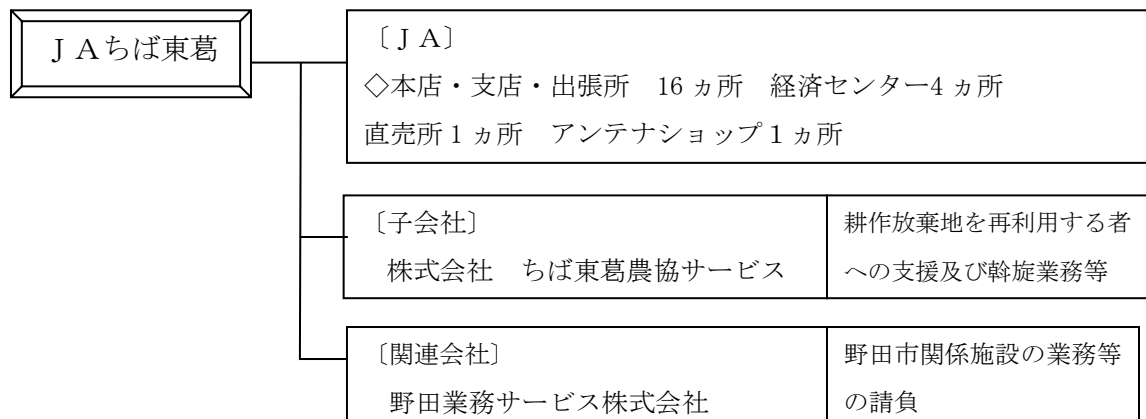
I R B B 1：金利リスク					
項 番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	251	771	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	32	14
3	スティープ化	825	1,267		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	182		
6	短期金利低下	333	612		
7	最大値	825	1,267		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	13,658		14,124	

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J Aちば東葛のグループは、当 J A、子会社1社、関連法人等1社で構成されています。
このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。また、金融業務を営む関連法人等はありません。



(2) 子会社等の状況

(単位：千円、%)

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設 立 年月日	資本金又は出資金	当 J Aの 議決権比率	他の子会社等の 議決権比率
株式会社 ちば東葛農協サービス	野田市 山崎 1949-1	耕作放棄地を再利用する者への支援及び斡旋業務等	平成元年 4月26日	80,000	100	100
野田業務サービス株式会社	野田市 宮崎 210-5 野田市学校給食センター内	学校給食業務の請負、野田市関係施設の管理運営業務の請負等	平成14年 5月7日	10,000	33	33

(3) 連結事業概況 (2023 年度)

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

2023 年度の当 J A の連結決算は、子会社を連結し、関連法人等 1 社に対して持分法を適用しております。

連結決算の内容は、連結経常利益 369 百万円、連結当期剰余金△714 百万円、連結純資産 15,960 百万円、連結総資産 275,238 百万円で、連結自己資本比率は 12.04%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

株式会社ちば東葛農協サービス

2023 年度は、冠婚葬祭に関する業務、農地等の除草・耕運等の管理業務や人材派遣業務を中心に事業展開した結果、受取手数料収入 13 百万円、農地等保全管理収入 5 百万円の取扱実績を上げることができましたが、当期純利益は 1 百万円となりました。

野田業務サービス株式会社

野田市より学校給食調理業務、野田市学校給食センター調理業務、学校給食配膳業務を受託しており、特に学校給食においては安全衛生管理の充実と調理技術の向上を図り、児童生徒に喜ばれる給食を提供しました。この結果、当期純利益は 1 百万円となりました。

(4) 最近 5 年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項 目	2019年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
連結経常収益 (事業収益)	5,632	5,448	5,164	5,155	5,080
信用事業収益	2,167	2,175	2,252	2,167	2,063
共済事業収益	950	939	912	858	843
農業関連事業収益	2,227	2,214	1,871	1,925	1,978
その他事業収益	286	118	128	205	194
連結経常利益	634	516	624	389	369
連結当期剰余金	475	452	455	462	△714
連結純資産額	16,091	16,862	16,783	16,738	15,960
連結総資産額	268,448	274,889	279,923	279,122	275,238
連結自己資本比率	12.18	12.33	12.91	12.19	12.04

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2022年度 (2023年3月31日)	2023年度 (2024年3月31日)	科目	2022年度 (2023年3月31日)	2023年度 (2024年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	257,449	254,898	1 信用事業負債	258,450	255,634
(1) 現金及び預金	156,115	157,111	(1) 貯金	257,628	254,678
(2) 有価証券	16,748	10,978	(2) 借入金	4	3
(3) 貸出金	84,434	86,637	(3) その他の信用事業負債	816	953
(4) その他の信用事業資産	154	174			
(5) 貸倒引当金	△ 2	△ 3	2 共済事業負債	1,488	1,522
			(1) 共済資金	1,127	1,162
2 共済事業資産	12	8	(2) その他の共済事業負債	361	359
(1) その他の共済事業資産	12	8			
			3 経済事業負債	252	192
3 経済事業資産	714	645	(1) 経済事業未払金	245	185
(1) 経済事業未収金	480	389	(2) その他の経済事業負債	7	7
(2) 経済受託債券	25	28			
(3) 棚卸資産	198	219	4 雑負債	455	422
(4) その他の経済事業資産	9	8			
(5) 貸倒引当金	-	0	5 諸引当金	772	720
			(1) 賞与引当金	111	108
4 雑資産	325	296	(2) 退職給付に係る負債	610	553
			(3) 役員退職慰労引当金	50	57
5 固定資産	8,698	7,520			
(1) 有形固定資産	8,644	7,512	6 再評価に係る 繰延税金負債	964	786
建物	6,039	5,648			
機械装置	148	153	負債の部合計	262,383	259,277
土地	5,697	4,976	(純資産の部)		
その他の有形固定資産	1,323	1,310	1 組合員資本	14,176	13,840
減価償却累計額	△ 4,564	△ 4,576	(1) 出資金	1,820	1,792
(2) 無形固定資産	53	7	(2) 資本剰余金	636	636
			(3) 利益剰余金	11,738	11,429
6 外部出資	11,635	11,638	(4) 処分未済持分	△ 19	△ 18
			2 評価・換算差額等	2,562	2,120
7 繰延税金資産	287	230	(1) その他有価証券 評価差額金	51	75
			(2) 土地再評価差額金	2,511	2,045
			純資産の部合計	16,738	15,960
資産の部合計	279,122	275,238	負債及び資本の部合計	279,122	275,238

(6) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2022年度		2023年度	
	(自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日)		(自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日)	
1 事業総利益		3,096		2,915
(1) 信用事業収益		2,167		2,063
資金運用収益		1,845		1,717
(うち預金利息)		(810)		(825)
(うち有価証券利息)		(193)		(118)
(うち貸出金利息)		(751)		(760)
(うちその他受入利息)		(90)		(12)
役務取引等収益		60		59
その他事業直接収益		-		4
その他経常収益		261		281
(2) 信用事業費用		384		405
資金調達費用		39		26
(うち貯金利息)		(30)		(22)
(うち給付補填備金繰入)		(0)		(0)
(うちその他支払利息)		(8)		(4)
役務取引等費用		18		18
その他事業直接費用		221		-
その他経常費用		104		360
(うち貸倒引当金戻入益)		(△86)		(△1)
信用事業総利益		1,782		1,657
(3) 共済事業収益		858		843
共済付加収入		800		791
その他の収益		57		51
(4) 共済事業費用		24		28
共済推進費及び共済保全費		18		20
その他の費用		6		7
共済事業総利益		833		815
(5) 購買事業収益		1,307		1,337
購買品供給高		1,212		1,253
購買手数料		22		15
その他の収益		71		69
(6) 購買事業費用		1,121		1,182
購買品供給原価		1,035		1,085
購買品供給費		24		39
その他の費用		62		56
購買事業総利益		185		155
(7) 販売事業収益		438		474
販売品販売高		404		433
販売手数料		20		22
その他の収益		14		18
(8) 販売事業費用		336		355
販売品販売原価		327		249
その他の費用		9		6
販売事業総利益		102		118

科 目	2022年度 (自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日)	2022年度 (自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日)
(9) 農産物直売所事業収益	179	165
(10) 農産物直売所事業費用	134	126
農産物直売所事業総利益	45	39
(11) その他事業収益	205	194
(12) その他事業費用	58	66
その他事業総利益	147	128
2 事業管理費	2,962	2,835
(1) 人件費	2,073	1,984
(2) その他事業管理費	888	851
3 事業利益	134	80
4 事業外収益	294	325
(1) 受取雑利息	0	0
(2) 受取出資配当金	165	165
(3) 賃貸料	101	97
(4) 持分法による投資益	0	0
(5) その他の事業外収益	25	62
(6) 貸倒引当金戻入益	1	-
5 事業外費用	39	37
(1) 支払雑利息	0	0
(2) その他の事業外費用	39	36
6 経常利益	389	369
7 特別利益	2	0
(1) 固定資産処分益	2	0
(2) その他の特別利益	-	-
8 特別損失	3	1,208
(1) 固定資産処分損	3	1
(2) 減損損失	-	1,206
税引前当期利益	388	△ 838
法人税・住民税及び事業税	6	6
法人税等調整額	△ 80	△ 130
法人税等合計	△ 73	△ 124
当期剰余金	462	△ 714

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	2022年度	2023年度
	(自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	388	△ 838
減価償却費	188	183
減損損失	0	1,206
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 799	1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 3	△ 3
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 39	△ 56
その他引当金等の増減額(△は減少)	15	7
信用事業資金運用収益	△ 1,754	△ 1,706
信用事業資金調達費用	30	25
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 165	△ 166
支払雑利息	0	0
有価証券関係損益(△は益)	△ 14	△ 259
その他特別利益 (△は益)	△ 1	0
固定資産売却損益 (△は益)	1	1
持分法による投資損益(△は益)	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△) 減	△ 3,869	△ 2,203
預金の純増(△) 減	2,100	1,300
貯金の純増減 (△)	△ 285	△ 2,950
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 1	-
その他信用事業資産の純増減(△)	△ 14	△ 2
その他信用事業負債の純増減 (△)	△ 383	138
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (△) 減	2	0
共済資金の純増減 (△)	△ 63	34
未経過共済付加収入の純増減 (△)	4	△ 1
その他の共済事業負債の純増減	1	3
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△) 減	△ 55	91
経済受託債権の純増 (△) 減	△ 11	△ 3
棚卸資産の純増 (△) 減	△ 32	△ 21
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	28	△ 60
経済受託債務の純増減(△)	0	0

科目	2022年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	2023年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	55	30
その他の負債の純増減	12	0
未払消費税等の増減額	26	△ 26
信用事業資金運用による収入	1,754	1,688
信用事業資金調達による支出	△ 38	△ 26
共済貸付金利息による収入	0	0
小 計	△ 2,923	△ 3,614
雑利息及び出資配当金の受取額	165	166
雑利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	△ 69	△ 6
災害による保険金収入	1	0
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,827	△ 3,455
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 1,784	△ 1,923
有価証券の売却による収入	3,335	2,875
有価証券の償還による収入	1,193	5,109
補助金の受入れによる収入	0	0
固定資産の取得による支出	△ 25	△ 217
固定資産の売却による収入	△ 1	0
外部出資による支出	0	△ 2
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,716	5,842
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	0	37
出資の払戻しによる支出	△ 33	△ 72
持分の取得による支出	△ 12	△ 20
持分の譲渡による収入	14	21
出資配当金の支払額	△ 39	△ 56
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 71	△ 90
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額（減少額）	△ 181	2,296
6 現金及び現金同等物の期首残高	5,497	5,315
7 現金及び現金同等物の期末残高	5,315	7,611

(8) 連結注記表

2022 年度	2023 年度
I 連結決算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社は、株式会社ちば東葛農協サービスの1社です。 2. 持分法の適用に関する事項 持分法を適用する関連会社は、野田業務サービス株式会社の1社です。 3. 連結される子会社等の事業年度に関する事項 連結子会社の事業年度の末日は、令和4年12月31日です。 関連会社の事業年度の末日は、連結決算書と一致しています。 4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の剰余金処分について連結会計年度中に確定した剰余金処分に基いて作成しています。 5. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における現金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 II 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 ① 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品 …… 移動平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切り下げの方法） 販売品 …… 移動平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切り下げの方法） 3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。 (2) 無形固定資産 定額法 4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（「破綻先」）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（「実質破綻先」）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（「破綻懸念先」）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、支店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及	I 連結決算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社は、株式会社ちば東葛農協サービスの1社です。 2. 持分法の適用に関する事項 持分法を適用する関連会社は、野田業務サービス株式会社の1社です。 3. 連結される子会社等の事業年度に関する事項 連結子会社の事業年度の末日は、令和5年12月31日です。 関連会社の事業年度の末日は、連結決算書と一致しています。 4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の剰余金処分について連結会計年度中に確定した剰余金処分に基いて作成しています。 5. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における現金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 II 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 ① 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品 …… 移動平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切り下げの方法） 販売品 …… 移動平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切り下げの方法） 3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。 (2) 無形固定資産 定額法 4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、支店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及

び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。 5. 収益及び費用の計上基準 収益認識関連 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関して主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が買取または受託により集荷して共同で取引先等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。 (3) 保管事業 組合員が生産した米・麦等の農産物を、当組合が受託により集荷して保管・管理する事業であり、当組合は委託者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足する事から、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 (4) 農産物直売所事業 組合員が生産した農畜産物や加工品・食品等を直売所において、当組合が買取または受託により利用者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。 (5) 利用事業 多目的ホール・精米機等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (6) 宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービス及び賃貸物件等の管理業務によるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。仲介サービスにおいては、この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡し完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。また、賃貸物件等の管理業務においては、この利用者等に対する履行義務は、契約期間にわたって充足する事から、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 (7) アンテナショップ事業 管内農畜産物のPRを目的として、組合員が生産した農畜産物や加工品・食品等を当組合が買取し、利用者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 8. その他決算書類等の作成のための基本となる重要な事項 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用	び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。 5. 収益及び費用の計上基準 収益認識関連 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関して主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が買取または受託により集荷して共同で取引先等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。 (3) 保管事業 組合員が生産した米・麦等の農産物を、当組合が受託により集荷して保管・管理する事業であり、当組合は委託者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足する事から、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 (4) 農産物直売所事業 組合員が生産した農畜産物や加工品・食品等を直売所において、当組合が買取または受託により利用者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。 (5) 利用事業 多目的ホール・精米機等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (6) 宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービス及び賃貸物件等の管理業務によるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。仲介サービスにおいては、この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡し完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。また、賃貸物件等の管理業務においては、この利用者等に対する履行義務は、契約期間にわたって充足する事から、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 (7) アンテナショップ事業 管内農畜産物のPRを目的として、組合員が生産した農畜産物や加工品・食品等を当組合が買取し、利用者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 8. その他決算書類等の作成のための基本となる重要な事項 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用
--	--

については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 Ⅲ 会計方法の変更に関する注記 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当該事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。 Ⅳ 会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 319,772千円（繰延税金負債との相殺前） (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において未使用の税務上の繰越欠損金および将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年6月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 Ⅴ 連結貸借対照表に関する注記 1. 資産に係る圧縮記帳額 土地及び有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,261,868千円であり、その内訳は、次のとおりです。 建物 265,729千円 機械装置 46,978千円 土地 929,635千円 その他の有形固定資産 19,525千円 2. 担保に供している資産 定期預金2,500,000千円を為替決済の担保に供しています。 3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務 子会社等に対する金銭債務の総額 274,222千円 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 495,442千円 5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は1,477千	については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 Ⅲ 会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 271,490千円（繰延税金負債との相殺前） (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において未使用の税務上の繰越欠損金および将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年6月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 1,206,407千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年6月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 Ⅳ 連結貸借対照表に関する注記 1. 資産に係る圧縮記帳額 土地及び有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,244,600千円であり、その内訳は、次のとおりです。 建物 265,729千円 機械装置 37,478千円 土地 929,635千円 その他の有形固定資産 11,757千円 2. 担保に供している資産 定期預金2,500,000千円を為替決済の担保に供しています。 3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務 子会社等に対する金銭債務の総額 270,327千円 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 290,040千円 5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は32,033千
--	--

円、危険債権額は226,096千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りが出来ない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は227,574千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

● 再評価を行った年月日

平成12年12月31日	(旧ちば県北農業協同組合分)
平成10年 3月31日	(旧柏市農業協同組合分)
平成10年12月31日	(旧西船橋農業協同組合分)
平成11年 3月31日	(旧土農協同組合分)
平成11年12月31日	(旧富勢農業協同組合、旧我孫子市農業協同組合、旧風早農業協同組合、旧手賀農業協同組合分)

● 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額

557,244千円

● 同法律第3条3項に定める再評価の方法

以下の方法により算出しています。

- ① 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行う方法
- ② 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、当該事業用土地について地方税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格（路線価）に合理的な調整を行う方法
- ③ 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める、不動産鑑定士（又は不動産鑑定士補）による鑑定評価を行う方法

円、危険債権額は40,750千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りが出来ない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は72,784千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

● 再評価を行った年月日

平成12年12月31日	(旧ちば県北農業協同組合分)
平成10年 3月31日	(旧柏市農業協同組合分)
平成10年12月31日	(旧西船橋農業協同組合分)
平成11年 3月31日	(旧土農協同組合分)
平成11年12月31日	(旧富勢農業協同組合、旧我孫子市農業協同組合、旧風早農業協同組合、旧手賀農業協同組合分)

● 同法律第3条3項に定める再評価の方法

以下の方法により算出しています。

- ① 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行う方法
- ② 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、当該事業用土地について地方税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格（路線価）に合理的な調整を行う方法
- ③ 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める、不動産鑑定士（又は不動産鑑定士補）による鑑定評価を行う方法

V 損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する注記

（1）資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店及びアンテナショップについては他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、組合全体の共用資産、野田・柏・西船・東部の各地区経済センターは当該地区の共用資産としています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

	場所	用途	種類
	福田支店	営業用店舗	土地、建物、機械装置、その他有形固定資産
	七福支店	営業用店舗	土地、建物、その他有形固定資産
	川間支店	営業用店舗	土地、建物、機械装置、その他有形固定資産
	木間ヶ瀬支店	営業用店舗	土地、建物、その他有形固定資産
	関宿支店	営業用店舗	土地、機械装置、その他有形固定資産
	川間駅前支店	営業用店舗	土地、建物、機械装置、その他有形固定資産、
	富勢支店	営業用店舗	土地、建物、その他有形固定資産、無形固定資産
	風早支店	営業用店舗	土地、建物、機械装置、その他有形固定資産
	柏こかぶ出張所	営業用店舗	土地、建物、その他有形固定資産
	旧うめさと支店	賃貸用固定資産	建物、その他有形固定資産、無形固定資産
	旧旭支店	遊休	土地、建物、その他有形固定資産
	旧中根支店	遊休	土地、建物、その他有形固定資産
	新宿精米プラント	遊休	土地、建物
(2) 減損損失の認識に至った経緯			
福田支店については店舗再編こともない5年後に当該店舗を移設する計画があることから減損の兆候に該当するため、帳簿価額を回収可能価額で評価し、当該減少額を減損損失として認識しました。			
川間支店については店舗再編こともない2年後に当該店舗を移設する計画があることから減損の兆候に該当するため、帳簿価額を回収可能価額で評価し、当該減少額を減損損失として認識しました。			
関宿支店、富勢支店、柏こかぶ出張所については令和6年度、七福支店、木間ヶ瀬支店、風早支店については令和7年度の店舗再編により減損の兆候に該当するため、帳簿価額を回収可能価額で評価し、当該減少額を減損損失として認識しました。			
川間駅前支店については令和7年度の店舗再編こともない、川間駅前出張所への業務形態の変更を予定していますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。			
旧うめさと支店については賃貸用固定資産として使用していますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。			
旧旭支店、旧中根支店、新宿精米プラントについては、遊休資産であり早期処分対象であることから、回収可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。			
(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳			
(単位：千円)			
	場所	減損損失額	主な固定資産ごとの減損損失額
	福田支店	69,835	土地34,079 建物28,022 機械装置5 その他有形固定資産7,727
	七福支店	107,487	土地66,736 建物39,316 その他有形固定資産1,434
	川間支店	429,914	土地308,825 建物114,077 機械装置25 その他有形固定資産6,986
	木間ヶ瀬支店	114,934	土地83,818 建物27,649 その他有形固定資産3,466
	関宿支店	31,850	土地26,399 機械装置152 その他有形固定資産5,298
	川間駅前支店	125,487	土地25,736 建物86,673 機械装置2,019 その他有形固定資産5,520 無形固定資産5,536
	富勢支店	48,018	土地43,611 建物3,756 その他有形固定資産642 無形固定資産8
	風早支店	67,785	土地49,881 建物17,157 機械装置210 その他有形固定資産536

	柏こかぶ出張所	9,025	土地4,096 建物4,847 その他有形固定資産81
	旧うめさと支店	82,153	建物42,546 その他有形固定資産632 無形固定資産38,973
	旧旭支店	47,457	土地23,260 建物23,264 その他有形固定資産933
	旧中根支店	41,459	土地32,213 建物8,031 その他有形固定資産1,215
	新宿精米プラント	30,997	土地22,930 建物8,066
	合計	1,206,407	土地721,589 建物403,410 機械装置2,413 その他有形固定資産34,474 無形固定資産44,518
	(4) 回収可能価額の算定方法		
VI 連結金融商品に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 借入金、新規就農支援資金によるものです。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類し	VI 連結金融商品に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 借入金、新規就農支援資金によるものです。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類し		

ている債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が140,234千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

（1）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	154,477,632	154,465,032	△12,599
有価証券			
その他有価証券	16,748,302	16,748,302	－
貸出金	84,434,132		
貸倒引当金（※1）	△2,623		
貸倒引当金控除後	84,431,509	85,137,800	706,290
経済事業未収金	476,257		
貸倒引当金	－		－
貸倒引当金控除後	476,257	476,257	
資産計	256,133,701	256,827,392	693,690
貯金	257,629,029	257,563,996	△65,033
借入金	4,521	4,513	△7
経済事業未払金	245,263	245,263	－
負債計	257,878,813	257,813,772	△65,040

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（2）金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するた

ている債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が85,376千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

（1）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	156,069,525	155,995,410	△74,115
有価証券			
その他有価証券	10,978,733	10,978,733	－
貸出金	86,637,681		
貸倒引当金（※1）	△3,624		
貸倒引当金控除後	86,634,057	87,040,854	406,797
経済事業未収金	381,469		
貸倒引当金（※2）	△2		
貸倒引当金控除後	381,466	381,466	－
資産計	254,063,782	254,396,464	332,682
貯金	254,678,165	254,511,201	△166,964
借入金	3,014	3,008	△5
経済事業未払金	185,138	185,138	－
負債計	254,866,318	254,699,348	△166,970

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（※2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（2）金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するた

め、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【 負 債 】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

		(単位：千円)
貸借対照表計上額		
外部出資	11,635,724	
合 計	11,635,724	

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

		(単位：千円)				
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	154,377,96	—	—	—	—	—
有価証券						
その他の有価証券のうち満期のあるもの	3,118,00	1,815,710	981,140	1,301,350	1,481,480	6,481,840
貸出金(※1、2、3)	4,736,433	4,238,066	4,122,753	3,983,189	3,836,782	63,441,010
経済事業未収金	68,257	—	—	—	—	—
合 計	162,681,76	6,113,766	5,090,880	5,194,539	5,296,262	69,940,900

(※1) 貸出金のうち、当座貸越169,036千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等5,897千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金には分割実行案件の未実行額及び職員厚生貸付金は含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

		(単位：千円)				
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	280,238,412	9,581,010	5,428,441	875,327	1,111,363	564,929
借入金	1,507	1,507	1,507	—	—	—
合 計	280,239,919	9,582,517	5,430,948	876,827	1,111,363	564,929

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VII 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

		(単位：千円)		
種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額(※)	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	—	—	
	債券	5,972,680	5,905,045	67,634
	国債	2,414,410	2,399,982	14,427

め、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【 負 債 】

④ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

⑤ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

⑥ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

		(単位：千円)
貸借対照表計上額		
外部出資	11,638,377	
合 計	11,638,377	

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

		(単位：千円)				
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	155,980,788	—	—	—	—	—
有価証券						
その他の有価証券のうち満期のあるもの	815,000	515,000	451,370	717,800	715,000	7,027,500
貸出金(※1、2、3)	4,782,318	4,238,715	4,282,924	4,121,183	4,000,164	65,155,101
経済事業未収金	381,410	—	—	—	—	—
合 計	161,169,106	4,753,715	4,784,294	4,838,753	4,715,164	72,182,601

(※1) 貸出金のうち、当座貸越170,424千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等27,262千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金には分割実行案件の未実行額及び職員厚生貸付金は含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

		(単位：千円)				
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	280,238,412	9,581,010	5,428,441	875,327	1,111,363	564,929
借入金	1,507	1,507	1,507	—	—	—
合 計	280,239,919	9,582,517	5,430,948	876,827	1,111,363	564,929

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VII 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

		(単位：千円)		
種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額(※)	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	—	—	
	債券	3,150,850	3,118,446	32,403
	国債	—	—	—

— 89 —

	地方債	402,090	399,854	2,235
	政府保証債	200,080	199,941	138
	社債	2,956,100	2,905,266	50,833
	受益証券	2,473,910	1,921,967	551,943
	小 計	8,446,590	7,827,012	619,578
貸借対照表 計上額が取得 原価又は償却 原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	5,839,392	6,205,668	△366,276
	国債	1,468,240	1,586,474	△118,234
	地方債	404,002	418,135	△14,132
	政府保証債	—	—	—
	社債	3,967,150	4,201,059	△233,909
	受益証券	2,462,320	2,644,710	△182,390
	小 計	8,301,712	8,850,378	△548,666
合 計		16,748,302	16,677,390	70,911

※ なお、上記評価差額から繰延税金負債19,614千円を差し引いた額51,297千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
受益証券	1,616,597千円	236,281千円	221,700千円
合 計	1,616,597千円	236,281千円	221,700千円

VIII 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	650,459千円
退職給付費用	51,116千円
退職給付の支払額	△83,911千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△6,869千円
期末における退職給付引当金	610,794千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,505,045千円
特定退職金共済制度	△692,487千円
確定給付型年金制度	△201,763千円
退職給付引当金	610,794千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	51,116千円
退職給付費用	51,116千円
特定退職金共済制度への拠出金66,200千円は「福利厚生費」で処理しています。	

2. 特例業務負担金の将来見込額
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃

	地方債	818,290	814,801	3,488
	政府保証債	—	—	—
	社債	2,332,560	2,303,644	28,915
	受益証券	1,267,485	673,042	594,442
	小 計	4,418,335	3,791,489	626,845
貸借対照表 計上額が取得 原価又は償却 原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	6,478,408	6,988,852	△510,444
	国債	1,985,600	2,182,550	△196,950
	地方債	883,258	905,372	△22,114
	政府保証債	—	—	—
	社債	3,609,550	3,900,929	△291,379
	受益証券	81,990	94,710	△12,720
	小 計	6,560,398	7,083,563	△523,164
合 計		10,978,733	10,875,052	103,680

※ なお、上記評価差額から繰延税金負債19,614千円を差し引いた額51,297千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
債券	1,305,624千円	4,868千円	—
国債	1,305,624千円	4,868千円	—
受益証券	3,096,197千円	261,105千円	167,840千円
合 計	4,401,821千円	265,973千円	167,840千円

VIII 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	610,794千円
退職給付費用	56,994千円
退職給付の支払額	△108,015千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△5,897千円
期末における退職給付引当金	553,875千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,410,194千円
特定退職金共済制度	△681,556千円
確定給付型年金制度	△174,761千円
退職給付引当金	553,875千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	56,994千円
退職給付費用	56,994千円
特定退職金共済制度への拠出金63,979千円は「福利厚生費」で処理しています。	

2. 特例業務負担金の将来見込額
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃

止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金22,026千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は193,476千円となっています。			
IX 連結税効果会計に関する注記			
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳			
繰延税金資産			
退職給付引当金	168,945千円		
減価償却超過額	47,579千円		
賞与引当金	35,903千円		
資産除去債務	18,637千円		
役員退職慰労引当金	13,894千円		
繰越欠損金	94,187千円		
その他	236千円		
繰延税金資産小計	379,385千円		
評価性引当額	△59,613千円		
繰延税金資産合計(A)	319,772千円		
繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金（益）	△19,614千円		
固定資産（資産除去債務対応）	△13,098千円		
繰延税金負債合計（B）	△32,712千円		
繰延税金資産の純額(A)+(B)	287,059千円		
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因			
法定実効税率	27.66	%	
（調整）			
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.59	%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.76	%	
住民税均等割等	1.59	%	
事業分量配当	△3.06	%	
評価性引当額の増減	△41.22	%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△19.21	%	
X 収益認識に関する注記			
「重要な会計方針に係る事項に関する注記5.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。			
XI その他の注記			
1. リース取引			
（1）オペレーティング・リース取引			
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりです。			
	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	2,303千円	3,454千円	5,757千円
2. 資産除去債務			
（1）資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの			
① 当該資産除去債務の概要			
当組合の野田地区経済センターの一部は、設置の際に土地所有者との土地賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、中根支店事務所建物の一部、米・農業倉庫（根戸）、農業倉庫（塚崎）ほか7倉庫棟に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。			
② 当該資産除去債務の金額の算定方法			
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～25年、割引率は0.1～2.2%を採用しています。			
③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減			
期首残高	67,005千円		
時の経過による調整額	374千円		
期末残高	67,379千円		
（2）貸借対照表に計上している以外の資産除去債務			
当組合は、以下の資産に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。			

止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金21,170千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は171,887千円となっています。			
IX 連結税効果会計に関する注記			
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳			
繰延税金資産			
退職給付引当金	153,202千円		
減価償却超過額	163,417千円		
賞与引当金	34,896千円		
資産除去債務	33,827千円		
役員退職慰労引当金	18,741千円		
繰越欠損金	15,892千円		
その他	34,143千円		
繰延税金資産小計	454,256千円		
評価性引当額	△182,765千円		
繰延税金資産合計(A)	271,490千円		
繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金（益）	△28,678千円		
固定資産（資産除去債務対応）	△12,521千円		
繰延税金負債合計（B）	△41,199千円		
繰延税金資産の純額(A)+(B)	230,291千円		
X 収益認識に関する注記			
「重要な会計方針に係る事項に関する注記5.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。			
XI その他の注記			
1. リース取引			
（1）オペレーティング・リース取引			
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりです。			
	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	2,303千円	1,151千円	3,454千円
2. 資産除去債務			
（1）資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの			
① 当該資産除去債務の概要			
当組合の野田地区経済センターの一部は、設置の際に土地所有者との土地賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、中根支店事務所建物の一部、米・農業倉庫（根戸）、農業倉庫（塚崎）ほか7倉庫棟に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。			
② 当該資産除去債務の金額の算定方法			
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～25年、割引率は0.1～2.2%を採用しています。			
③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減			
期首残高	67,379千円		
時の経過による調整額	376千円		
期末残高	67,755千円		
（2）貸借対照表に計上している以外の資産除去債務			
当組合は、以下の資産に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。			

	資産名称		資産名称
1	事務所（川間駅前支店）	1	事務所（川間駅前支店）
2	関宿集乳所	2	関宿集乳所
3	農業倉庫（旭支店） 水稻育苗センター	3	農業倉庫（旭支店） 水稻育苗センター

(9) 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	2022年度	2023年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	636	636
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	636	636
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	11,316	11,738
2 利益剰余金増加高	462	△248
当期剰余金	462	△714
土地再評価差額金取崩	—	465
3 利益剰余金減少高	39	60
配当金	18	17
事業分量配当金	21	42
4 利益剰余金期末残高	11,738	11,429

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

区分	2022 年度	2023 年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	42	32	△10
危険債権	185	40	△145
要管理債権額	—	—	—
三月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
小 計	227	72	△155
正常債権額	84,235	86,602	2,367
合 計	84,463	86,675	2,212

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本

の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	2022 年度	2023 年度
信 用 事 業	事業収益	2,167	2,063
	経常利益	412	424
	資産の額	257,449	254,898
共 済 事 業	事業収益	858	843
	経常利益	356	368
	資産の額	12	8
農 業 関 連 事 業	事業収益	1,834	1,978
	経常利益	△327	△373
	資産の額	711	642
そ の 他 事 業	事業収益	275	194
	経常利益	△53	△50
	資産の額	2	2
計	事業収益	5,135	5,080
	経常利益	387	369
	資産の額	279,122	275,238

2. 連結自己資本の充実の状況

◇ 連結自己資本比率の状況

2024 年 3 月末における連結自己資本比率は、12.04 %となりました。
連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	ちば東葛農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,792 百万円（前年度 1,820 百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J A を中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	2022年度	2023年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	14,115	13,802
うち、出資金及び資本準備金の額	2,456	2,429
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	11,738	11,429
うち、外部流出予定額 (△)	△60	△38
うち、上記以外に該当するものの額	△19	△18
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	—	—
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	—	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	156	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	14,271	13,802
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	38	5
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	38	5
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	22
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—

項 目		2022年度	2023年度
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	38	28
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））	(ハ)	14,135	13,774
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		109,913	108,491
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		—	—
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		6,001	5,885
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	115,915	114,376
連結自己資本比率			
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））		12.19	12.04

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		2022 年度			2023 年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 A	所要自己 資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 $b=a \times 4\%$
①	現金	1,637	—	—	1,041	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,990	—	—	2,188	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	1,385	—	—	4,798	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体金融機関向け	100	10	0	100	10	0
	我が国の政府関係機関向け	904	70	2	503	31	2
	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者 向け	154,841	30,968	1,238	156,498	31,299	1,251
	法人等向け	6,687	3,318	132	6,004	2,996	119
	中小企業等向け及び個人向け	1,888	516	20	1,997	562	22
	抵当権付住宅ローン	55,295	19,079	763	54,596	18,878	755
	不動産取得等事業向け	2,349	2,310	92	2,177	2,144	85
	三月以上延滞等	21	27	1	41	44	1
	取立未済手形	36	7	0	38	7	0
	信用保証協会等保証付	12,604	1,252	50	12,578	1,250	50
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
	共済約款貸付	2	—	—	—	—	—
	出資等	431	431	17	433	433	17
	（うち、出資等のエクスポージャー）	431	431	17	433	433	17
	（うち、重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	上記以外	28,124	46,798	1,871	28,194	47,231	1,920
	（うち、他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—

	(うち、農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	13,114	32,787	1,311	13,114	32,786	1,311
	(うち、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	282	707	28
	(うち、総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち、総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち、上記以外のエクスポージャー)	14,979	13,981	559	14,796	13,737	549
証券化		—	—	—	—	—	—
	(うち、STC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
	(うち、非STC適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化		—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		4,566	1,679	67	767	781	31
	(うち、ルックスルー方式)	4,566	1,679	67	767	781	31
	(うち、マンドート方式)	—	—	—	—	—	—
	(うち、蓋然性方式 250%)	—	—	—	—	—	—
	(うち、蓋然性方式 400%)	—	—	—	—	—	—
	(うち、フォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		—	3,475	139	—	2,831	113
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)		—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー計		274,865	110,078	4,403	217,955	108,653	4,465
CVAリスク相当額÷8%		—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)		274,865	110,078	4,403	217,955	108,653	4,465

オペレーショナル・リスクに対する所要 自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・ リスク相当額を 8 % で除して得た額	所要自己 資本額	オペレーショナル・ リスク相当額を 8 % で除して得た額	所要自己 資本額
	a	$b = a \times 4 \%$	a	$b = a \times 4 \%$
	6,001	240	5,885	235
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 計	所要自己 資本額	リスク・アセット等 (分母) 計	所要自己 資本額
	A	$b = a \times 4 \%$	a	$b = a \times 4 \%$
	115,915	4,636	114,376	4,575

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8 \%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 11）をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバルレーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー

(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		2022 年度					2023 年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
	国内	270,299	84,478	12,128	—	21	271,187	86,689	10,122	—	41
	国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		270,299	84,478	12,128	—	21	271,187	86,689	10,122	—	41
法人	農業	7	7	—	—	—	12	12	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	2,123	19	2,103	—	—	1,819	16	1,803	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	2,655	1,250	1,404	—	—	2,134	1,131	1,003	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,001	—	1,001	—	—	1,001	—	1,001	—	—
	運輸・通信業	1,001	—	1,001	—	—	800	—	800	—	—
	金融・保険業	168,696	1,910	906	—	—	170,354	1,910	904	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	921	19	901	—	—	763	61	701	—	—
	日本国政府・地方公共団体	5,363	550	4,809	—	—	6,972	3,061	3,907	—	—
	上記以外	762	230	—	—	—	755	218	—	—	—
個人		76,114	76,110	—	—	23	80,278	80,277	—	—	41
その他		6,202	—	—	—	—	6,295	—	—	—	—
業種別残高計		268,853	80,614	12,944	—	819	271,187	86,689	10,122	—	41
	1 年以下	156,940	358	2,803	—		153,319	381	801	—	
	1 年超 3 年以下	3,489	783	2,005	—		1,642	739	902	—	
	3 年超 5 年以下	2,313	1,312	1,001	—		2,601	1,296	1,304	—	
	5 年超 7 年以下	2,565	1,660	904	—		2,736	1,935	801	—	
	7 年超 10 年以下	6,017	4,212	1,805	—		9,114	6,508	2,606	—	
	10 年超	79,448	75,840	3,608	—		79,353	75,647	3,706	—	
	期限の定めのないもの	19,524	311	—	—		22,419	180	—	—	
残存期間別残高計		270,299	84,478	12,128	—		271,187	86,689	10,122	—	
平均残高計		266,170	83,235	12,446	—		269,043	86,355	10,943	—	

- 注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2022年度					2023年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	0	0	—	0	0	—	0	—	—	0
個別貸倒引当金	800	2	711	88	2	2	2	—	2	2

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		2022年度						2023年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
国 内		800	2	711	90	2	711	2	2	—	2	2	—
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	795	—	711	85	—	711	—	—	—	—	—	—
	上記以外	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人		4	2	—	4	2	—	2	2	—	2	2	—
業種別計		711	2	711	90	2	711	2	2	—	2	2	—

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		2022 年度			2023 年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウェイト 0%	—	9,871	9,871	—	10,601	10,601
	リスク・ウェイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 10%	—	13,326	13,326	—	13,106	13,106
	リスク・ウェイト 20%	1,101	155,490	156,591	900	157,316	158,217
	リスク・ウェイト 35%	—	54,515	54,515	—	53,941	53,941
	リスク・ウェイト 50%	4,809	219	5,029	4,308	152	4,461
	リスク・ウェイト 75%	—	389	389	—	451	451
	リスク・ウェイト 100%	200	20,722	20,923	200	19,635	19,835
	リスク・ウェイト 150%	—	12	12	—	6	6
	リスク・ウェイト 250%	—	13,114	13,114	—	13,397	13,397
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト 1250%		—	—	—	—	—	—
計		6,111	267,662	273,774	5,410	268,609	274,019

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 11）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	2022 年度			2023 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジッ ト・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジッ ト・デリ バティブ
地方公共団体金融機構 向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関 向け	—	200	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一 種金融商品取引業者向 け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	3	—	—
中小企業等向け及び個 人向け	37	805	—	18	900	—
抵当権住宅ローン	—	1	—	—	1	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	110	24	—	1	31	—
合計	147	1,031	—	23	932	—

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことで
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（６）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（７）オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 11）をご参照ください。

（８）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 11）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2022 年度		2023 年度	
	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	—	—		
非上場	11,789	11,789	11,792	11,792
合 計	11,789	11,789	11,792	11,792

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

2022 年度			2023 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

2022 年度		2023 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2022 年度	2023 年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	4,566	767
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	—	—

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p. 72）をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

I R R B B 1：金利リスク					
項 番		△E V E		△N I I	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	251	771	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	32	14
3	スティープ化	825	1,267		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	182		
6	短期金利低下	333	612		
7	最大値	825	1,267		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	13,658		14,124	

3. 財務諸表の正確性等にかかる確認

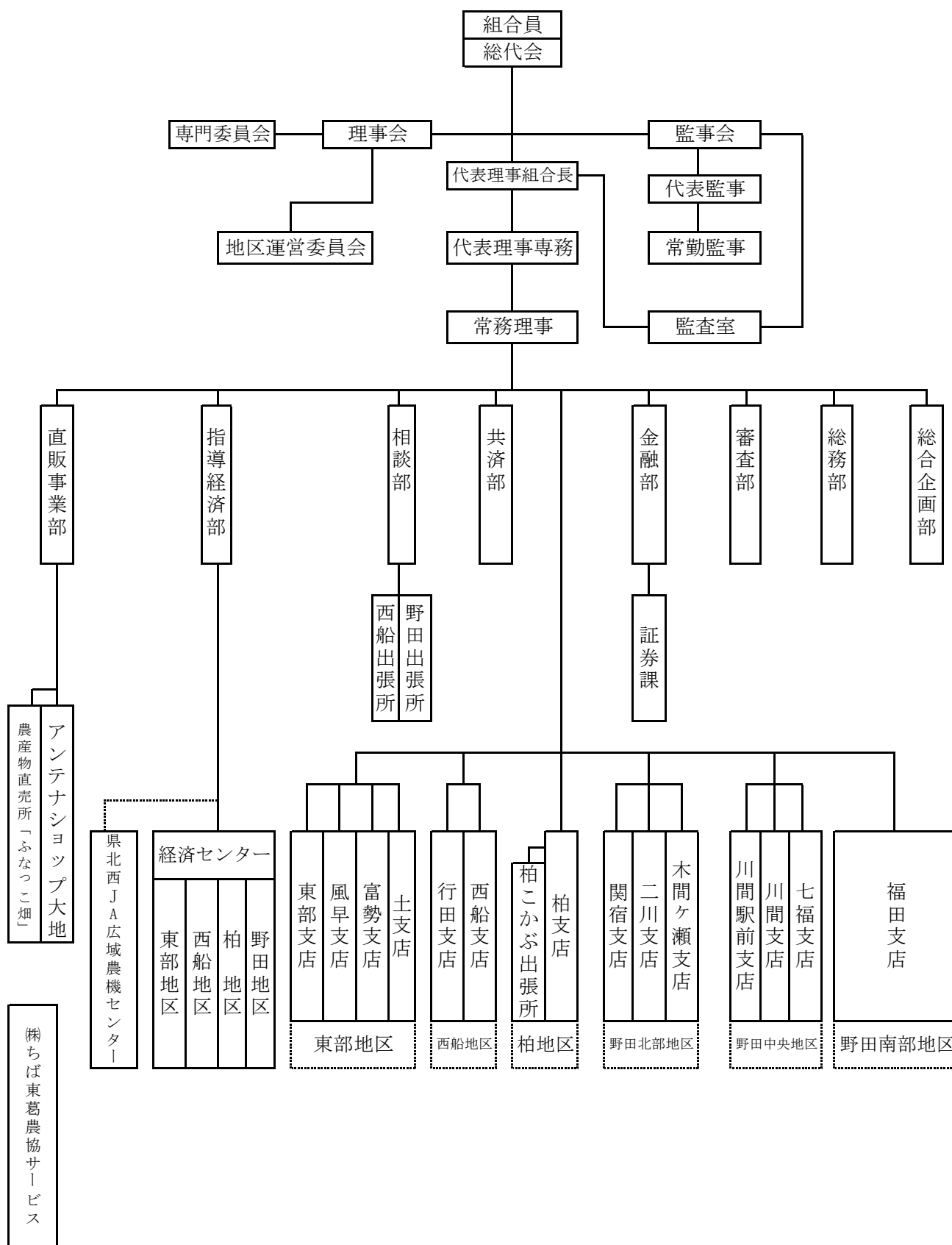
確 認 書

- 1 私は、当JAの2023年4月1日から2024年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2024年5月28日
ちば東葛農業協同組合
代表理事組合長 高橋 一雄

〔JAの概要〕

1. 機構図



2. 役員構成（役員一覧）

（2024年7月現在）

役職名	氏名	常勤・非常勤 の別	代表権の有無	担当その他
代表理事組合長	湯 原 靖 雄	常 勤	有	
代表理事専務	高 橋 敏 行	常 勤	有	学識経験理事
常 務 理 事	矢 口 勇 二	常 勤	無	学識経験理事 指導経済・直販・相談担当
常 務 理 事	海老原 啓二	常 勤	無	学識経験理事 金融・共済担当
常 務 理 事	大 塚 裕 生	常 勤	無	学識経験理事 総務企画担当
理 事	岡 田 寿 幸	非常勤	無	総務企画委員
理 事	荒 木 大 輔	非常勤	無	認定農業者 野田市統括理事 総務企画委員長
理 事	篠 崎 達 夫	非常勤	無	認定農業者 共済委員
理 事	竹 島 啓 一	非常勤	無	共済委員
理 事	藤 井 文 男	非常勤	無	金融委員
理 事	瀬 能 淳 矢	非常勤	無	認定農業者 共済委員
理 事	遠 藤 敬 夫	非常勤	無	認定農業者 総務企画委員
理 事	谷 島 勝 美	非常勤	無	認定農業者 指導経済委員
理 事	屋 久 大 介	非常勤	無	認定農業者 金融委員
理 事	大久保 富男	非常勤	無	金融委員
理 事	野々下 勝行	非常勤	無	総務企画委員
理 事	染 谷 透	非常勤	無	認定農業者 柏市統括理事 指導経済委員長
理 事	谷 口 政 夫	非常勤	無	認定農業者 共済委員
理 事	石 井 隆 秀	非常勤	無	総務企画委員
理 事	梨 本 哲 也	非常勤	無	船橋市統括理事 指導経済委員
理 事	石 井 利 周	非常勤	無	認定農業者 共済委員
理 事	竹 之 内 昭	非常勤	無	認定農業者 金融委員

理 事	高 橋 一 雄	非常勤	無	我孫子市統括理事 金融委員長
理 事	荒 木 康 弘	非常勤	無	総務企画委員
理 事	落 合 喜 和	非常勤	無	認定農業者 指導経済委員
理 事	須 藤 映 二	非常勤	無	認定農業者 共済委員長
理 事	増 田 史 子	非常勤	無	指導経済委員
理 事	金 子 し の ぶ	非常勤	無	認定農業者 指導経済委員
理 事	鈴 木 等	非常勤	無	認定農業者 指導経済委員
代 表 監 事	金 子 行 雄	非常勤	無	
常 勤 監 事	田 村 正 幸	常 勤	無	
監 事	宇 佐 見 稔 久	非常勤	無	
監 事	遠 藤 一 浩	非常勤	無	
監 事	松 崎 潤 一	非常勤	無	
監 事	田 中 恒	非常勤	無	
監 事	岩 佐 達 雄	非常勤	無	
監 事	小 柳 光 市	非常勤	無	
監 事	宮 久 保 勝	非常勤	無	
監 事	石 戸 誠	非常勤	無	員外監事

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人(2024年3月現在) 所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE 田町

4. 職員数

(単位：人)

区 分	前期末	当期増加	当期減少	当期末		
				男	女	計
参 事	0	0	0	0	0	0
一 般 職 員	223	18	28	128	85	213
営 農 指 導 員	16	2	2	16	0	16
生 活 指 導 員	6	2	2	0	6	6
嘱 託 職 員	7	2	4	5	0	5
計	252	24	36	149	91	240

備考：期末職員数には期末退職者は含みません。

5. 組合員数及び出資口数

① 組合員数

(単位：組合員数)

資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末
正組合員	個 人	7,428	135	295	7,268
	法 人				
	農事組合法人	3	1	0	4
	その他の法人	22	3	0	25
	計	7,453	139	295	7,297
准組合員	個 人	12,248	245	464	12,029
	農業協同組合	0	0	0	0
	農事組合法人	0	0	0	0
	その他の団体	84	1	0	85
	計	12,332	246	464	12,114
合 計		19,785	385	759	19,411

② 出資口数

(単位：口)

資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末
正組合員	個 人	13,016,157	231,876	458,838	12,789,195
	法 人				
	農事組合法人	700	100	0	800
	その他の法人	47,820	2,110	0	49,930
	計	13,064,677	234,086	458,838	12,839,925
准組合員	個 人	4,879,530	131,360	173,197	4,837,693
	農業協同組合	0	0	0	0
	農事組合法人	0	0	0	0
	その他の団体	62,980	270	0	63,250
	計	4,942,510	131,630	173,197	4,900,943
処分未済持分		192,979	84,098	93,108	183,969
合 計		18,200,166	449,814	725,143	17,924,837
摘要 (1) 出資1口金額 100 円					
(2) 当期末払込済出資総額 1,792,483,700 円					

6. 組合員組織の状況

(単位：組合、人)

組 織 名	構 成 員 数
実行組合・生産組合・農家組合	331
地区運営委員会(6地区)	87
JAちば東葛野田地区年金友の会	6,314
JAちば東葛柏・我孫子地区年金友の会	2,054
JAちば東葛西船地区年金友の会	341
JAちば東葛女性部協議会	10
JAちば東葛野田地区女性部	161
JAちば東葛柏地区女性部	32
JAちば東葛西船地区女性部	58
JAちば東葛青壮年部協議会	11
JAちば東葛野田地区青壮年部	37
JAちば東葛柏地区青壮年部	20
JAちば東葛西船地区青壮年部	72
JAちば東葛風早支店青年部	18
JAちば東葛富勢年部	14
JAちば東葛植木生産部会	10
JAちば東葛野田予冷部会	13
JAちば東葛予冷部関宿部会	24
JAちば東葛酪農部会	14
JAちば東葛ねぎ部会	5
JAちば東葛二川稲作部会	27
JAちば東葛関宿支部稲作部会	45
JAちば東葛川間園芸部	22
JAちば東葛蔬菜組合岡田支部	25
JAちば東葛大山出荷組合	11
JAちば東葛北部連合組合	15
JAちば東葛野田ユース出荷組合	20
JAちば東葛柏小かぶ研究会	15
JAちば東葛柏小かぶ共撰部会	34
JAちば東葛柏マルカ出荷組合	7
JAちば東葛柏葉物部会	7
JAちば東葛豊四季第一出荷組合	5
JAちば東葛山野出荷組合	23
JAちば東葛前貝塚トマト組合	3
JAちば東葛市栄出荷組合	4
JAちば東葛印内出荷組合	16
JAちば東葛二子園芸出荷組合	7
JAちば東葛前貝塚キュウリ共販組合	3

JAちば東葛花植木生産者組合	6
JAちば東葛西船橋葉物共販組合	13
JAちば東葛未来共販組合	6
JAちば東葛西船橋枝豆研究会	16
JAちば東葛栄農会果樹組合	19
JAちば東葛ふたば園芸連絡協議会	108
JAちば東葛土園芸部会	22
JAちば東葛柏いちご出荷組合	5
JAちば東葛富勢野菜研究会	21
JAちば東葛栄農会野菜組合	14
JAちば東葛沼南ハウス出荷組合	8
JAちば東葛マルア出荷組合	7
JAちば東葛マル新出荷組合	2
JAちば東葛我孫子ハウス出荷組合	4
JAちば東葛古戸出荷組合	4
JAちば東葛マルシン出荷組合	6
JAちば東葛手賀青果物出荷連合会	15
JAちば東葛貸地貸家経営組合	184
JAちば東葛土支店資産管理研究会	21
JAちば東葛野田地区青色申告部会	199
JAちば東葛柏地区青色申告部会	114
JAちば東葛西船地区青色申告部会	160
JAちば東葛申告部会協議会	15
JAちば東葛申告部会 土支部	73
JAちば東葛申告部会 富勢支部	135
JAちば東葛申告部会 風早支部	138
JAちば東葛申告部会 我孫子支部	163
JAちば東葛申告部会 手賀支部	194

7. 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

8. 地区一覧

野田市全域

柏市戸張、柏、篠籠田、高田、松ヶ崎、豊四季、関場町、あかね町、千代田、大塚町、東、東台本町、東上町、弥生町、八幡町、桜台、あけぼの、西町、かやの町、中央町、中央、若葉町、泉町、富里、緑ヶ丘、ひばりが丘、常盤台、旭町、南柏、豊四季台、豊町、新富町、吉野沢、松葉町、末広町、明原、向原町、豊上町、豊平町、東柏、大山台、戸張新田、柏下、柏中村下、柏堀之内新田、呼塚新田、松ヶ崎新田、日立台、南柏中央、布施、布施新町、根戸、根戸新田、北柏、北柏台、宿連寺、布施下、弁天下、増尾、増尾台、加賀、つくしが丘、中原、藤心、中新宿、東中新宿、豊住、南増尾、逆井、逆井藤ノ台、南逆井、今谷上町、今谷南町、名戸ヶ谷、亀甲台町、永楽台、酒井根、光ヶ丘、光ヶ丘団地、東山、西山、新柏、新逆井、東逆井、青葉台、曙橋、泉、泉村新田、岩井、岩井新田、大井、大井新田、大津ヶ丘、大島田、片山、片山新田、金山、風早、五條谷、高南台、しいの木台、水道橋、千間橋、染井入新田、高柳、高柳新田、塚崎、手賀、手賀新田、手賀の杜、藤ヶ谷、藤ヶ谷新田、布瀬、布瀬新田、箕輪、箕輪新田、緑台、南高柳、柳戸、若白毛、鷺野谷、鷺野谷新田

船橋市西船、印内、山手、行田、東中山、本中山、古作、山野町、印内町、本郷町、二子町、葛飾町、行田町、前貝塚町、古作町、旭町、海神、海神町、海神町東、海神町西、海神町南、南海神、南本町、市場、宮本、東船橋、本町、北本町、湊町、浜町、日の出、栄町、西浦、若松、高瀬町、潮見町、駿河台

我孫子市全域

9. 沿革・あゆみ

J A ちば東葛の歩み

昭和50年	4月	東葛北部農業協同組合発足（梅郷、福田、旭、七福、川間、木間ヶ瀬、二川、関宿農業協同組合が合併） 初代組合長 染谷 誠 就任
	9月	定期貯金電算化（福田、旭、七福、二川、関宿）
	11月	定期積金電算化（川間）
51年	6月	二川支店事務所新築
52年	2月	第2サービスステーション新築（川間）
53年	1月	中根支店新築オープン
	6月	信用事業オンライン端末機導入（本・支店）
54年	10月	第1回農業まつり開催
55年	5月	予冷库設置（旭）
	6月	「ちば県北農業協同組合」に名称変更
	12月	川間駅前支店新築オープン、ATM稼動
56年	1月	うめさと支店新築、ATM稼動
	3月	岡田集出荷場新設
	4月	関宿集乳所新設
	5月	新宿倉庫新築
		倉庫及びショールーム新築（川間）
	9月	木間ヶ瀬青年部結成
		貯金300億円突破
		共済保有高1,000億円突破
57年	2月	信用端末機レベルアップ（本・支店）
58年	1月	自営オンライン購買システム稼動
59年	7月	関宿支店事務所新築
	8月	農協全銀内為制度加盟
	9月	信用事業2次オンラインシステム移行
60年	2月	学識経験理事制を導入
	3月	七福支店事務所新築
	4月	合併10周年記念講演会開催
61年	3月	マイカーローン取扱開始
	4月	ATM全支店設置完了
	5月	共済億友会設立
	8月	住宅ローン(変動型)取扱開始
62年	4月	水稻育苗センター新設
		自営電算機更新
		福田集出荷場新設
	6月	CAN（千葉全域CDネットサービス）稼動
	8月	ニコニコローン取扱開始
63年	1月	自営オンライン新購買システム稼動
	5月	小山米麦乾燥施設新設

	7月	OTM導入（中根）
10月		CAS（千葉オールエリアサービス）稼働
平成元年	2月	リフォームローン取扱開始
	3月	ジャスコCD共同利用開始
	4月	ライフプランナー（共済専任外務員）制を導入 （ちば県北農協サービス設立）
2年	2月	千葉県より「特定組合」として承認 自営オンライン会計システム稼働
	3月	第2代組合長 岡田 保 就任
	7月	MICS（全業態ATM共同利用）稼働
3年	4月	旭集出荷場新設
	7月	自営オンライン経営管理システム稼働
4年	4月	CI運動により愛称を「JAちば県北」としてスタート
	5月	大山集出荷場新設
	11月	木間ヶ瀬北部連合組合設立
5年	5月	農産物加工利用施設新設（本店）
	10月	本店・川間支店増改築
6年	4月	北部連合集出荷場新設
	10月	信用事業第3次オンラインシステム移行
7年	10月	懸賞金付定期積金取扱い開始
8年	7月	監査法人トーマツによる外部監査を導入
9年	11月	千葉県より「指定農協」の指定を受ける
10年	3月	営業エリアを野田市・関宿町全域に変更
11年	5月	新自営オンラインシステム稼働
	6月	組合長 岡田 保 JAバンク千葉信連会長に就任
12年	11月	第3代組合長 大野 直臣 就任
13年	6月	福田支店事務所新築
	7月	旭支店事務所改装オープン
14年	6月	木間ヶ瀬支店事務所改装オープン
15年	5月	信用事業第4次オンラインシステム・ジャステム移行
16年	7月	印鑑照会システム稼働
18年	1月	会計システム・ジャステム移行
19年	10月	会計、経営管理システム・Compass-JA 移行
20年	5月	第4代組合長 勝田 実 就任
21年	7月	東葛3JA合併予備契約調印式
	8月	臨時総代会にて、ちば県北農業協同組合・柏市農業協同組合及び西船橋農業協同組合との合併契約を承認
22年	1月	ちば東葛農業協同組合発足（ちば県北、柏市、西船橋農業協同組合が合併） 本店事務所新築（柏市高田362番地） 初代組合長 勝田 実 就任
	3月	第1回通常総代会開催
	9月	新宿倉庫改修工事が終了し、精米プラント稼働
	12月	西船地区多目的ホール新築

23年	1月	J A S T E M新システム稼動
	6月	西船支店新築
	7月	Aコープ行田店閉店
	10月	農産物直売所「ふなっこ畑」開店
24年	6月	女性理事の登用
25年	10月	七福支店集出荷場兼倉庫新築
	12月	柏駅東口市街地再開発事業に伴う工事着工 柏駅前仮設A T M設置
26年	6月	第2次中期経営計画・第1次地域農業振興計画設定
27年	11月	川間駅前支店新築
28年	5月	柏こかぶ出張所開店 アンテナショップ「d a i c h i」開店
	7月	J Aちば東葛・J A東葛ふたば合併契約調印
29年	4月	東葛ふたば農業協同組合と合併 地区運営委員会発足
		第3次中期経営計画・第2次地域農業振興計画設定
30年	1月	全農千葉県本部との農業機械協同事業契約締結 「県北西J A広域農機センター」（旧称:農機センター）業務開始
	6月	東部地区経済センター米倉庫新築
令和元年	6月	会計監査人選任 みのり監査法人
		第4次中期経営計画・第3次地域農業振興計画設定
2年	10月	野田地区ローンセンター設置
	11月	新野田地区経済センター建設開始
3年	1月	柏・我孫子地区ローンセンター設置
	4月	西船地区ローンセンター設置
	6月	第2代組合長 青木 進 就任
	12月	野田地区経済センター新設移転
4年	6月	第5次中期経営計画・第4次地域農業振興計画設定
5年	1月	第3代組合長 高橋 一雄 就任
	8月	野田地区経済センター 集出荷場・米倉庫前下屋 設置
6年	3月	野田南部地区（うめさと支店・福田支店・旭支店・中根支店） 店舗再編

10. 店舗等のご案内

(2024年3月現在)

名称	所在地	電話番号	C D / A T M 設置台数
本店	柏市高田 362	04-7140-2215	—
福田支店	野田市瀬戸 974-1	04-7138-1211	1 台
うめさとコーナー	野田市山崎 1949-1	—	1 台
旭コーナー	野田市目吹 1373-3	—	1 台
中根コーナー	野田市花井新田 253-2	—	1 台
七福支店	野田市谷津 45-1	04-7125-1266	1 台
川間支店	野田市中里 513	04-7129-4121	1 台
木間ヶ瀬支店	野田市木間ヶ瀬 3196-2	04-7198-1221	1 台
二川支店	野田市柏寺 296	04-7196-0003	1 台
関宿支店	野田市関宿台町 271	04-7196-1171	1 台
川間駅前支店	野田市尾崎 840-34	04-7129-5561	1 台
柏支店	柏市高田 362	04-7140-1285	1 台
西船支店	船橋市西船 4-14-16	047-431-1285	2 台
行田支店	船橋市行田 3-7-3	047-439-3051	1 台
土支店	柏市増尾台 1-15-2	04-7172-0111	1 台
富勢支店	柏市根戸 471	04-7131-2559	1 台
風早支店	柏市塚崎 977-11	04-7191-2804	1 台
東部支店	柏市箕輪 14-1	04-7191-2141	1 台
手賀コーナー	柏市柳戸 640-2	—	1 台
湖北コーナー	我孫子市古戸 171-2	—	1 台
柏こかぶ出張所	柏市柏 1-7-1DayOne201	04-7168-0720	1 台
野田地区経済センター	野田市中里 3746	04-7129-6611	—
柏地区経済センター	柏市高田 362	04-7140-1288	—
西船地区経済センター	船橋市行田 3-7-3	047-438-9571	—
東部地区経済センター	柏市箕輪 14-1	04-7191-6717	—
農産物直売所 「ふなっこ畑」	船橋市行田 3-7-1	047-439-3061	—
アンテナショップ 「daichi」	柏市柏 1-7-1DayOne101	04-7128-7601	—

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	110
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	111
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	-
○事務所の名称及び所在地	120
○特定信用事業代理業者に関する事項	116
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	15～21
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	3～7
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	42
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	42
・経常利益又は経常損失	42
・当期剰余金又は当期損失金	42
・出資金及び出資口数	42
・純資産額	42
・総資産額	42
・貯金等残高	42
・貸出金残高	42
・有価証券残高	42
・単体自己資本比率	42
・剰余金の配当の金額	42
・職員数	42
・信託報酬、信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高、信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高、信託財産額	-
○直近の2事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	43
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	43
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	43
・受取利息及び支払利息の増減	44
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	59
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	59
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	45
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	45
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	45
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	45

開示項目	ページ
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	46
・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	46
・主要な農業関係の貸出実績	47
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	46
・貯貸率の期末値及び期中平均値	59
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	50
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	50
・有価証券の種類別の平均残高	50
・貯証率の期末値及び期中平均値	59
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	11
○法令遵守の体制	12
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	13
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	22～25 38, 39
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	48
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	48
・危険債権	48
・三月以上延滞債権	48
・貸出条件緩和債権	48
・正常債権	48
○元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	48
○自己資本の充実の状況	60
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価	
・有価証券	50
・金銭の信託	52
・デリバティブ取引	52
・金融等デリバティブ取引	52
・有価証券店頭デリバティブ取引	52
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	49
○貸出金償却の額	49
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	-

<連結(組合及び子会社等)に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係>

開示項目	ページ
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	75
○組合の子会社等に関する事項	
・名称	75
・主たる営業所又は事務所の所在地	75
・資本金又は出資金	75
・事業の内容	75
・設立年月日	75
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	75
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	75
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	76

開示項目	ページ
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	76
・経常利益又は経常損失	76
・当期利益又は当期損失	76
・純資産額	76
・総資産額	76
・連結自己資本比率	76
●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	77～79, 93
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	93
・危険債権	93
・三月以上延滞債権	93
・貸出条件緩和債権	93
・正常債権	93
○自己資本の充実の状況	94
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	94

＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	60
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	14
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	14
・信用リスクに関する事項	65
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	69
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	71
・証券化エクスポージャーに関する事項	71
・オペレーショナル・リスクに関する事項	12
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	71
・金利リスクに関する事項	73
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	60
・信用リスクに関する事項	65
・信用リスク削減手法に関する事項	69
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	71
・証券化エクスポージャーに関する事項	71
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	71
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	72
・金利リスクに関する事項	73
●連結における事業年度の開示事項	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	95
○ 定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	75
・自己資本調達手段の概要	94
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	97
・信用リスクに関する事項	100
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	105
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	106
・証券化エクスポージャーに関する事項	106
・オペレーショナル・リスクに関する事項	106
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	106
・金利リスクに関する事項	108
○ 定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	-
・自己資本の充実度に関する事項	97
・信用リスクに関する事項	100
・信用リスク削減手法に関する事項	105
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	106
・証券化エクスポージャーに関する事項	106
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	106
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	107
・金利リスクに関する事項	108

ディスクロージャー誌

2024

— JAちば東葛の概況 —